

午前10時00分 開 会

○委員長（菅原市永君） おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第14号までの計14件であります。

本日は、認定第1号 平成24年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

決算の審査に入る前に、吉田市長からご挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。忙しい中ではありますが、お集まりをいただきましてありがとうございます。

二、三ちょっと報告させてもらいますが、今の国保の関係につきましても、二千数十万円ということでもありますけれども、全国的な調査でありますので、額はそれで決まったということではないかと私は思っておりますので、精査させていただきたいと思っております。

また、一昨日はスポーツフェスティバルということで、非常に議員の皆様方からお集まりいただきまして、約2,400の方が参加させていただきました。同時に12, 13, 14とロイヤルホテルのほうで芋煮会が開催されたわけではありますが、鶴岡の皆様のご指導によりまして約1,500人が胎内市に芋を食べに来たということでもあります。

本日は平成24年度の決算であります。本日は一般会計であります。よろしくご審議をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） これより認定第1号 平成24年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出の審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

また、質疑する際には起立をし、簡潔をお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については、一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） おはようございます。それでは、認定第1号 平成24年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明させていただきます。事項別明細書に基づき、歳出の主な内容につきまして説明させていただきます。

それでは最初に、86、87ページの第1款議会費では、13節委託料で会議録作成検索システムのほか、市議会議員の報酬及び市議会の運営に要する費用であります。

次に、88ページの第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、1節報酬で136名の区長報酬、8節報償費で職員採用時の面接官を民間企業に依頼する採用試験面接官等謝礼及び14節使用料及び賃借料で内閣府行政実務研修職員の宿舍等使用料のほか、職員の給料、手当等であります。

次に、90ページの2目電算管理費につきましては、14節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料及び住民情報システム賃借料等が主なものであります。

同じく3目文書広報費では、11節需用費の市報たいないの発行に係る印刷製本費、13節委託料で行政手続法に基づく各種申請に対する審査基準処理機関や処分基準等の内容整備を行った行政手続整備支援業務委託料、14節使用料及び手数料でBS放送を活用して、胎内市の各種情報を伝えているデータ放送サービス使用料が主なものであります。

次に、96ページの6目企画費につきましては、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料では、庁内情報ネットワークシステム及び総合行政ネットワークシステム等に要する支出であり、19節負担金補助及び交付金では新発田広域事務組合負担金、デマンドタクシー運行に係る地域公共交通協議会負担金、路線バスの運行に伴う生活交通確保対策運行費補助金が主なものであります。

94ページ、7目財産管理費では、15節工事請負費で本庁舎耐震工事費を計上しましたが、25年度に繰り越した費用が主なものであります。

次に、96ページの8目交通安全対策費では、15節工事請負費でカーブミラー設置13カ所、修繕25カ所、道路外側線18路線、1万2,814メートル、横断歩道や一時停止等の道路標示183カ所に要した経費が主なものであります。

98ページの10目イリノイ友好会館管理費では、15節工事請負費で漏水による屋根修繕工事が主なものであります。

同じく下段の11目国際交流事業費では、9節旅費で訪中団が延期となり、不用額となったものが主なものであります。

100ページの12目諸費では、15節工事請負費で防犯灯13灯の設置、210灯の補修に要した経費のほか、23節償還金利子及び割引料で市税過誤納等還付金に要した経費であります。

次に、2項徴税费、1目税務総務費では、職員の給料、手当等であり、102ページの2目賦課徴

収費では12節役務費の手数料で、新たに住民税、固定資産税を実施したことによるコンビニ収納手数料、13節委託料でGIS更新作業のための胎内市共用地図修正委託料ほか、電算システムに係る経費が主なものであります。

同じく下段の3項戸籍住民基本台帳費では、職員の給料、手当のほか、13節委託料で24年7月法改正施行に伴う外国人住民基本台帳システム改修委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍総合システム賃借料が主なものであります。

それから、104ページの4項選挙費では、2目新潟県知事選挙、5目衆議院議員総選挙費は選挙の実施に伴う経費であり、3目新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙、4目胎内川沿岸土地改良区総代総選挙については、いずれも無投票でありましたが、選挙の執行に要した経費であります。

以上で1款議会費、2款総務費の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 2点ほどお願ひします。

1点目について、95ページなのですが、負担金補助金の中で日東道の救急車退出路門扉維持管理負担金あるのですけれども、私別に反対する意味は全然ないのですけれども、どうも胎内市の救急車ってあまりここ、日東道で事故あった場合は使っているのでしょうか、使っているようなあれないのですけれども、大体どのぐらい胎内市の救急車利用しているものですか。

それともう一点は、97ページの公有財産購入費の宅地用地買戻費ですけれども、場所と面積を教えてください。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 委員さんご指摘のとおり、胎内市の消防の救急車の関係につきましては、多分国道7号のほうが時間的には早いのではないかというふうな考えでおりますし、当然高速道路の事故であれば当然使うだろうというふうに思いますけれども、使っている頻度については今現在では把握してございませんので、その辺お許し願ひたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 97ページの、財政課長、保留しますか。

○財政課長（岩川一文君） 済みません、保留させていただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 2番目の答弁は保留にいたします。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 95ページの負担金及び補助金の関係で地域公共交通活性化事業、これ結果を見ますと、25年度がバス、デマンドタクシー使用人数が2万3,107人ということですから、前年度比8.9%増ということでございますけれども、この傾向は25年度、この先も利用者が増加し

ていくというような傾向になるのでしょうか。あとは今デマンドタクシーを使っていますけれども、そのタクシーの利用度と申しますか、乗車率はどんな程度になっているのか、それ1点と、胎内出会いサポート事業ございますけれども、その結果見ますと、24年の10月28日には40人参加して、その中で5組がカップルとして成立したと。25年の3月には4組が成立したという内容が出てございますけれども、その中で結婚にたどり着いたというケースが何件あるのか。また、胎内市でも今回地域が利用しているわけですがけれども、結婚した場合、何らかの市でもお祝いなり恩典が、プレミアムと申しますか、そういうようなことをやっているのか、その2点について伺います。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 1点目につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

増可の関係でございますけれども、本年度から土曜、日曜も運行するというところでございますので、今後も増加していきだろうというふうに考えてございますし、現在1日平均大体、24年度で180人というようなことで、これ25年の3月31日現在でとっているものでございますが、24年度が180.6人でございます。ちなみに23年度が165.4人ということで、目標が150人でありますので、かなりの数字で伸びているというふうに考えております。

ちなみに登録件数でございますが、世帯別で24年度では26.5%、全世帯の26.5%というような数字でございますので、今現在6台運行してございますけれども、いっぱいいっぱいというのが現在の状況でございます。多分今年度に入りまして、土日の運行の関係で200人ぐらいはいくのかなというふうな、そんなふうな認識でおりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 出会いサポート関係、丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 出会いサポート事業につきましては、本年度分については、1年後にアンケート調査というふうなことでございまして、24年度分についてはまだ集計というアンケート結果が出ておりません。ちなみに23年度の7月に実施した出会い事業で6組カップルが成立しまして、そのうちの1組、胎内市の男性と村上市の女性が結婚をしております。それから、12月に実施した事業であります、こちらについても6組成立して、同じく1組、胎内市の男性と村上市の女性が結婚をしております。

何か結婚したらということではありますが、今までは特にプレゼント的なものはやっていなかったのですが、24年度実施事業の中からまたカップルが結婚というようになりまして、胎内市のほうからでもお祝いというふうなことで、例えばロイヤルの宿泊券をプレゼントするとか、そのようなものやっつけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 今丹後課長からの説明があつて中身についてわかったのですが、やはり今後若者が定住するということを、やはり我々議員のほうでも提唱しているわけございま

すので、ぜひ今後そういう機会に結婚されたということについては、今課長のほうからあるとおりでございますけれども、定住促進につながるようなことを考えてやってもらいたいのですけれども、その辺どうですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 定住となりますと、また観光のほうからちょっと離れる部分もあると思いますが、いずれにしても今松井委員おっしゃられるように、この出会いによって結婚したカップルが、胎内市に住んでいただいて、それで少子化対策にもなるように子供さんを生んでいただいて、育てていただけるような環境づくりにつきましても、住宅とか子育ての関係とかあわせて支援といいますか、そういった方向で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔「24年度の実績等はまだ出ませんか」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（丹後勝次君） 1年後にアンケート調査をやっているということで、24年度につきましては24年の10月に実施したものについては40名が参加して、男性20名、女性20名、カップル成立は5組、胎内市の男性5名、女性1名であります。それから、25年3月に実施した事業につきましては、41名、男性21名、女性20名が参加し、カップル成立が4組、胎内市の男性3名、女性1名ということになります。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 先ほど松井委員さんの質問の中で、私「土曜、日曜」というふうなことで答弁させていただいたのですが、「日曜、祝日」ということで訂正させていただきたいと思えます。

済みませんでした。よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 先ほど97ページの宅地用地買い戻しの件につきましてお答えいたします。

これにつきましては、新潟市の方が宅地を買って、契約の中で10年間建物を建てないということで、高齢者の方で住宅が難しいということで相談されまして、平成25年の2月の12日に解約ということで契約をいたしまして、買い戻した物件でございます。場所につきましては、前山台でございます。面積につきましては、宅地250.3平方メートルとなっております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 97ページの免許返納高齢者補助金でありますけれども、ちょっと私の勉強不足かもしれませんけれども、何人ぐらいでどのような内容ですか、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

- 総務課長（三宅政一君） 免許返納高齢者補助金ではありますが、これは運転がもうおぼつかないというような高齢者の方々が返納申し上げたいということで市役所のほうに届け出る制度ということで、その方々にはデマンドタクシーの券をお上げしているというものであります。人数につきましては、31件という形になっております。
- 委員長（菅原市永君） 高橋委員。
- 委員（高橋政実君） デマンドのサービス券なのですけれども、どのぐらい発行していますか。
- 委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 1件につき22枚という形であります。
- 委員長（菅原市永君） 高橋委員。
- 委員（高橋政実君） 例えばの話ですが、1週間に1回利用して1年間だとしても50枚ですか、1万5,000円ということになりますけれども、もう少し枚数を増やすというか、そういう考えはいかがでしょうか。
- 委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 枚数増加して毎月利用できるというふうにすればよろしいかもしれませんが、もう運転すること自体が危険であるというような方々で、実際運転はやめているという方々の申請であります。本人がデマンドタクシーをどこまで利用しているかというような実態調査は行っておりませんが、免許を高齢者の方々に危険運転をしていただかないと、要は交通安全対策につなげたいという意味で行っておりますので、人数的にも30件というような数字でありますので、このままの推移を見守っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。
- 委員長（菅原市永君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） まず、2点ほどお願いいたします。
- 1点は区長報酬の支払い基準についてちょっとお願いします。
- それと105ページですか、選挙費、今回知事選と衆院選があったわけでありましてけれども、これの手当といいますか、ほとんど開票作業等にかかわるものが多いと思うわけですが、よくよその自治体でありますと、開票作業をどのぐらい早く終わらせるかということで、結構頑張っておられるところもあるわけですが、当然早く終わればこういった経費もかからないといえますか、逆に言うと入らないことにもなるわけでありましてけれども、その辺の兼ね合いについて胎内市どういう政策を、取り扱いやっているかということでお願いします。
- 委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 区長報酬につきましては、町内集落で大きいところ、小さいところありますので、年額2万3,000円プラス世帯割、1世帯1,800円掛ける世帯数という形の中で報酬をお支払いしております。

それと選挙の開票時における経費の節減という問題ではありますが、開票作業一番早く終われば結構なわけですけれども、中程度という形の中で推移してきております。迅速さと正確性、両方求められるという形であります。それで経費の削減のためには一番人数がかかるのが本当に作票台にかかわる人数でありますので、その方々については投票数と実際の開票の数が合致した時点で開票事務作業は終了ということでお帰り願っております。できるだけかからないようにということで、おのおの担当の職員だけを残すような形でやっております。プロフェッショナル的な開票作業の従事ということが一番好ましいかもしれませんけれども、そのような体制がまだできておきませんので、今後の課題になろうかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 要するに区長報酬につきましては、その都度調査してお上げするということですね。

先ほどの松井委員の関連なのですけれども、出会いサポート、私もちょっと質問しようかなと思ったのですけれども、実は先般、ちょうど体育フェスティバルの日、これで一緒になった方から招待いただきまして、出させていただきました。招待いただいたとき、大変こういう機会を与えていただいているということであったのですけれども、そこでせっかく市のイベントでこうして結婚できて、せめて市長さんの祝電ぐらいお願いしようかなと思ったのでありますけれども、こういうことは多分前例もないことであると思っております、今ほど松井委員のほうからはそれなりの恩典を与えるべきではないかということであったのでありますけれども、なかなかこれプライバシーもあって難しいかなと思うのでありますけれども、よく亡くなられた方には間違いなく市長さんが弔電をお上げしているのでありますけれども、やはり結婚された方について、できたら祝電等はどうかかなというふうなことを私思ったのでありますけれども、特に今回みたいなこういうご本人方が非常に出会いサポートについて感謝しておったということもあるのですが、その辺がどう、それは勝手だと言えはいいのかもしれませんが、その辺についてちょっと、私は結果的にお話いただいたのだけれども、そこまでは踏み込まなかったのでありますけれども、そういう行政でやっていることに対するPRという言い方悪いですけれども、こういうことをやっているのだよという中で、またPRもできるのかなというふうに思ったところではありますけれども、どなたでも結構ですけれども、お考えいただければ。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長いかがですか。

○市長（吉田和夫君） 非常にいい考えだと思うのでありますが、葬式になるとほとんど全部行くわけでありまして、ただ、この出会い系サポートにつきましては、私ははっきり言いますと、もう少し決まったら補助金あたり本当は出したいのですけれども、定住促進とも関連ありますので、やはりこれはこれからの今後の課題として、定住するのであればやはりいい意味での補助金、こ

れはやはり設定するのもいいのではないかなとは思っているわけであります。ただ、結婚式場で電報行きますと、おめでとうございます。今後ともよろしく。公職選挙法で違反になると思いますので、その辺も検討材料としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 98ページにイリノイ友好会館管理費があるのですが、貸し館業務をやめて、いくら維持管理費を圧縮しても1,000万円かかるということについて、ある種の考えは、議会の方にはありますが、無償譲渡を議会で議決して来年開校すれば予算も決算ものらないということなのでしょうけれども、予定どおりそのようになる道筋というか見通しなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 委員さんおっしゃるとおり、予定どおり進んでおりまして、現在登記移転作業を実施してございます。9月までの予算、決算は来年度に出てくるかと思っております。以上であります。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ちょっと初歩的な、私も勉強不足なのかもしれませんが、実は89ページの職員の手当の件についてでございますが、私、あれっと思ったのですが地域手当というのがございまして、それではな、どこかにもあるのかなと思ったら、結局職員の構成によって手当が出されているのだと思うのでありますが、いつから始まっているのだろうと思って、22年度までは見たのですが、地域手当の内容、目的というか、何を目的としているのか、ちょっと教えて。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 地域手当につきましては、東京へ今派遣されている職員に対して支給する手当という形になっています。家がこちらにあるのに東京のほうに住んでいると、要は二重生活ということでの手当ということになります。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 総務課のところは1つと、商工費ということで2つの課にあるのですが、人数が例えばどういうことですか。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 総務費につきましては、内閣府へ1名。商工費については、中小機構に1名という形になっております。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願います。

井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） それでは、112ページから131ページにわたります第3款民生費について説明申し上げます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、3節の職員人件費のほか、19節負担金補助及び交付金で民生児童委員協議会運営活動に係る補助金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費、事業費補助金及び福祉関係団体への補助金交付等が主な支出であり、28節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令の定める基準に基づく国民健康保険事業会計へ繰り出したものでありまして、保険基盤安定繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給料、出産一時金等の財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目総合福祉センター費につきましては、総合福祉センターの維持管理運営に係る経常経費でございます。

次に、3目心身障害者福祉費につきましては、114ページ及び115ページ、13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で相談支援事業、生活支援、生活サポート事業、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などサービス提供事業所への委託料、19節負担金補助及び交付金では、障害者施設の建設費及び運営費の負担金、次ページにわたります20節扶助費では、ホームヘルプなどの訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動系サービス、機能訓練などの訓練等給付、施設入所支援など居宅系サービスを内容とする自立支援給付及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

次に、4目老人福祉費では、116ページ及び117ページの8節報償費で長寿顕彰表彰費、119ページにわたります13節委託料で、養護老人ホームの老人福祉施設入所措置事業、自立した生活が継続できるようシルバー人材センター等の人材を派遣して日常生活を支援する軽度生活支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業等に係る委託料、認知症施策総合推進事業に基づき医療と介護、地域のネットワーク構築などの認知症の人や家族に対しての支援を行う認知症高齢者見守り事業委託料、認知症地域支援推進業務委託料のほか、救急医療情報キット及び救命ホルダー胎内たすくに係る身元情報登録のための訪問調査に係る委託料等が主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金は、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として養護老人ホームあやめ寮とひめさゆりの運営費、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金のほか、老人クラブ補助金、グループホームちゅーりっぷ苑・さくら及びまごころの里の施設整備に係る介護基盤緊急整備臨時特例補助金及び高齢者福祉施設開設等支援事業費に係る補助金でございます。28節繰出金では、老人保健事業や後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へのそれぞれの定められた負担割合により算定した金額を繰り出したものでございます。

121ページにわたります5目老人福祉施設費、15節の工事請負費は、デイサービスセンターいわ

はら荘及び栗木野荘の改修工事等に係る工事請負費でございます。

6目高齢者センター費につきましては、樽ヶ橋にあります有楽荘の施設維持管理運営に係る経常経費でございます。

7目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出となっております。

また、8目介護支援費につきましては、黒川庁舎にあります居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人件費が主なものでございます。

次に、122ページ及び123ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、8節報償費でブックスタート事業に係る乳幼児健診での絵本のプレゼント、3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、13節委託料では児童手当のシステム改修に係る委託料、124ページ、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成が主な支出内容でございます。

124ページから127ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、13節委託料で私立保育園運営委託及び保育園施設保守点検維持管理委託など、19節負担金補助及び交付金で私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、126ページから129ページにわたります3目児童福祉施設費につきましては、中条地区幼保一体型こども園の基本実施設計に係る委託料のほか、なかよしクラブの運営に係る経費などがございます。

次に、128ページから131ページにわたります3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか2目扶助費、20節扶助費で生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8種類から成っております扶助費でございます。対象者の増加により各種扶助費は増加しておりますが、大きな割合を占める医療費扶助が減少した結果、全体としての扶助費は前年度に比して微減、減少をした支出となっております。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） 115ページの生活支援というか生活相談なのですけども、相談員に上下水道課出身の方がいるようで、おやと思っていたのですけれども、相談員としていかがなものかなという疑問がありまして、そういう人を選出した経緯というのは何だろうなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺宏行君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

個人の履歴、その他全部私ども把握しているわけではございませんが、しかるべき資質を備え、相談業務に当たっていると認識で委託先が登用している、そういった事例ではなかろうかなど推察いたします。

なお、補足する部分がありましたら、後ほど補足をさせていただきます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） もう一つ、全く別の話であります、ページの127ページ、いわゆるひだまり保育園は民間なわけです。民間の保育園に対する委託料とか見ますと1億3千万円ぐらい投入しているわけです。そうしたときに本当に民間でこういうものをやるメリットというものはないのだろうかというふうに考えますと、やはり人件費というものが一番大きいのではないかとはいえます。そこで民間のことなのでちょっと把握しているかどうかわかりませんが、ひだまり保育園の職員の胎内市在住職員というのは何人中何人ぐらいいるものなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

率直に胎内市出身あるいは胎内市在住の職員が何人かまでは把握できておりません。パーセンテージで過半数には満たないものというふうにご大筋推察いたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 119ページ、上のほうです。胎内たすくの話が先ほどされましたが、対象者数、配付数と基準について伺いたいというのと、それからその下に老人福祉費の中になぜ予備費から充用して交流センターしゃくなげの関係がここに入ってくるのかなど。総務費にならないのか、その辺老人福祉費でしゃくなげ関係の施設整備の関係が入ってくる理由についてお尋ねします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 2点ご質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず救命ホルダー胎内たすくにつきましては、当初見込みで我々大体3,000人ぐらいの対象の方々にできるだけ多く配付できたということで想定をしておりました。要件といたしましては、その1年前の救命救急情報キット、医療キットのほうが特定疾病等を有するというような部分がたすくと若干違うのですが、たすくにつきましては高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、外出時に不安を抱えているご希望の方、いわゆる手挙げ方式でできるだけ多く希望される方に配付するというので、要件については前年度のキットよりもできるだけ緩和して、柔軟に対応をいたしております。

続きまして、しゃくなげについては私健康福祉課サイドでこういうゆえんで高齢者老人福祉費でといった確定的な答えがあるわけではないのですが、かねてよりのいきさつの中で委員がおっしゃるような防災的な観点で総務費であったり、そういった要素もあったかと思っております。ただ、

交流支援という観点の中でそうなってきたと思いますので、総務課、財政課、担当課長のほうからお答え申し上げたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 東日本大震災で被災した方々のためにということで、厚生労働省所管の地域支え合い体制づくり事業という中での交流センターの運営ということで、国の縦割り行政の中での形で民生費のほうで組ませていただいたという形のものであります。その前の年度につきましては、総務費等の中で災害対策というような形の中で交流センター事業を立ち上げさせていただいたわけですが、要は厚労省事業という形の中で民生費で計上させていただいたというものでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 胎内たすくの問題ですけれども、配付された人については大変好評でしていいのですけれども、ただこういう人の中の意見として、配付されるのは高齢者が多いのだけれども、この目的としては外出先での問題なのであれば、やはり全高齢者が対象になってもいいのではないかとということなのです。早い話が高齢者は家族が何人いようと高齢者であって、外出するのはみんな一緒なので、高齢者のみの人だけが外出して、その人たちが困るということにはならないだろうと、家族がいても外出したときに身元がわかるようなものを持っていなくて、連絡がとれないという状況の人というのは結構、最近もありましたし、そういう方に対してもさっき柔軟に対応すると言っていましたから、今後は希望者には家族があっても配付すべきではないかと思いますが、いかがかと。

というのが一つと、ついでなので125ページで児童福祉費で職員が65名というふうになっていますが、その下のほうで臨時パート職員ということについて伺いたいと思います、人数。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 初めに、たすくのほうからお答え申し上げます。

委員のおっしゃるとおり、例えば老人ひとり暮らし世帯、老人のみの世帯だけではなくて、日中において独居であるというようなご老人の方もいらっしゃいます。あるいは障害者の方もいらっしゃいます。柔軟に対応するという事の中で、24年度から現在に至るまでそういう方々もご希望があれば既に広く配付をさせていただいておりますし、今後もそのように努めてまいりたいと考えております。

2点目の保育士に係る臨時とパートについてでございますが、ごくまず概数でお伝え申し上げますと、胎内市の保育士は正、臨時、それからパート、総数で約100人となっております。大体50人が正規の保育士職員、40名が臨時、10人がパートと、保育士に関して言いますと、大筋そのようなところで推移してございます。昨年度においてもほぼ同様の数値となっております。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 正の職員が50人ということになっていますが、割合というのはどうなっているのかというのはちょっとわかりませんが、この中で保育士とそれと幼稚園の資格、両方持っているという人はどのぐらいいますか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 基本的に今現在研修を受ければ資格を取得できる人ということ意味で申し上げますと、7割以上というふうに申し上げられるかと思えます。ただし、一定期間の経過をして、さらに研修を受けないと資格が途切れてしまいますよという方が、実際に幼稚園教諭のほうでおります。最近ここ何年間かの中で雇用されている保育士につきましては、ほぼ例外なく幼稚園教諭資格、それから保育士資格、両方備えてございます。ただ、いずれ来たるべきことも園への移行、これが全国的になってくることを見据え、全ての職員が両方の資格を兼ね備えられるように準備をしまいたいと考える次第でございます。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） ちょっと2点お願いいたします。

113ページです。19節負担金補助及び交付金であります。この中で民生児童委員協議会補助金とあります。先般も、これは本来この大臣の委嘱なのに何で国が一銭も出さなくて、市や県が出さなければいけないのかという話、市長さんもこれは市長会でも国に訴えていくと、そういう状況でありますけれども、実際何をどうすればこれが理屈にかなった仕組みになるのか、市長も市長会で言われたと思えますし、また担当課長もそれなりのメッセージは発していると思えますけれども、その後の経緯について、議会でも意見書は出した経緯もございまして。その辺の経緯についてお伺いいたします。

2点目は、131ページの生活保護扶助費についてであります。扶助額1,000万円超あるわけでありましてけれども、生活保護、これは生活保護される人にお金を渡すのも行政の役割です。なおかつここからいかに保護を受けなくてもいいような形にフォローするのも行政の役割だと思うのでありますけれども、現状胎内市ではいったん保護を受けられた方がいろいろ皆さんのフォローもあり、また例えば就職できた等で生活保護を受けなくてもいいようになったとか、そういった経緯について、例えば1,000万円がそういうことで減ったのだよと、予算よりも減ったのだよと、不用額はふえたのだよというようなことか、その辺についてもお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

1点目の民生委員についてでございますが、まさに委員のおっしゃるとおり、そもそも誰が任命をしているのかと言えば、国の省庁であります厚生労働省、厚生労働大臣が任命をしているという、その原則をきちっとしていかなければいけないものというふうに考えております。そうい

った流れの中で胎内市として市長名で国に対して要望として民生委員の処遇改善、業務の明確化、そういったものを要望してきており、ほかの全国市長会のブロックからもそういう要望がなされております。我々はそれを継続することが1つと、それからなかなかそれでも国が動かない場合に、胎内市として何かケアできる部分をしていかなければいけないという、そういう時代に入ってきているなという、担当課なりの認識を現在のところ有しているという状況でございます。

2点目の生活保護費の扶助費については、前年度よりも若干減ったというふうに私先ほど説明をさせていただきましたが、主だった内容、要因としては実は医療費がその年度によって随分増加、減少を、予測を超えて発生してまいります。昨年度と一昨年度の比較の中では、昨年度は数はふえたのですが、医療費そのものがそんなにかからなかったというところが一番大きな要因でございます。したがって、1,000万円程度の不用残ということ自体は喜ばしいのですが、やはり偶然の産物であるということでございます。それでも私ども未曾有の傾向にある要援護者をできるだけ生活保護から一般の生活に戻っていただけるよう、例えば就労支援でございますとか、いろいろな支援を通じて、現実には就労するに至って生活保護世帯でなくなった方、生活保護費受給者でなくなった方、少ないながらも毎年何人かはいらっしゃいます。なかなかまだ満足いく状況にはございませんが、そういうふうに努め、わずかな成果は上がってきているというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 老人福祉関係、117ページ、平成24年度の新規の認知症施策総合推進事業費ありますけれども、最初私の地域の認知症予備軍と申しますか、既になっている人もいるわけですし、いろいろな会に参加して情報交換なりするぐらいのあれならいいけれども、一人でこもっている人が、何人かいるのですけれども、その辺で認知症地域支援推進委員業務委託とありますけれども、これらの方々ほどの程度までこういう人方に踏み込んで支援されているのか。あるいは個人的な情報であるので、そこまではできないような家族からそうゆう相談等あれば出向きますよというような今の体制なのか、その辺1点と、118ページの塩の湯温泉施設改修工事で379万円ぐらい使っているわけですが、改修された内容についてお聞きしたいのでございます。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 1点目の認知症の関係でありますけれども、認知症支援員という、まず第一的にはこれからもまた市民の対象者、65歳以上の方を対象にして実態調査入りますけれども、毎年第1次予防事業、2次予防事業の対象になられる方について把握するためにそういった調査をまず行います。それでこれも市内4つの包括支援センターがあるわけですが、そこに協力をいただいて、そういったものを取りまとめたものを全部分析しまして、そういった認知症というそういった症状におられる方、また難しいなという方について把握するということ。

それから、包括の職員がそういったものに基づいて、各家庭のほうへ訪問するなりということで、やはりこちらから出向いてそういった方たちにケアをすると、いろいろ相談を受けるというのを第一面に押し出して取り組んでおります。その中で今支援員につきましては、専門の立場でいろんな4つの包括とあわせていろいろな事業の取り組みをさせていただいているわけですが、これも認知症の基幹センターということで黒川病院内にありますけれども、そこに委託して、そういった専門の方を中心に包括の職員とあわせて地域にいながら、住みなれたところで暮らしていけるようにということで、初期の段階でケアしているということもあります。

また、一つはここにも載っていますが、ガイドブック、そういったものも全世帯にまだ配布はできないのですが、それらを各関係する機関に配付しまして、やはり介護保険のケアマネにも周知しまして、そういった部分については家庭のほうに参考にお話させていただくということで取り組んでございます。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 塩の湯温泉の施設改修工事ではありますが、空調機、給水配管の改修工事が148万円。それから、温泉ポンプ室の制御盤更新工事が89万8,800円、温泉供給ポンプの入れかえ工事が70万7,700円、サンセット中条浴室のカラン取りかえ工事が19万8,555円、ふれあい館のヒーターの取りかえ工事が14万3,850円、合わせまして379万6,905円の支出となっております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 天木課長さんにもう一度尋ねますけれども、これからまだ地域包括支援センターで調査をやるということでございますけれども、調査をやる人方は民生委員さんかあるいはケアマネさんがやるのか、その辺のこと1点と、塩の湯温泉につきましては、温泉の種類について話あったわけですが、そこからいきますと、胎内市だけではなくてよそからもお客様来ているわけ。私も特に冬場なんか利用させてもらっているのですが、脱衣所もすだれあるいは女子のほうはわからないのですが、男性の浴槽に入るところの扉もカビと申しますか、その辺が非常に何年たっても修理もされていない現状で、脱衣所なんかよそから来た人に聞きますと、よそに比べると衛生面で少し悪いですねなんて声も聞こえてくるのですが、それらも今後は第三セクター、指定管理者にお任せはしているのでもございますけれども、年に一、二回は担当課が見回りして整備するなりやってもらうと、もっとPRにつながるのではないかなと思うので、よろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 調査に関しましては、今準備をしているわけですが、12月ごろになりますけれども、健康福祉課で実施しております県の健康診断の申し込みの関係あります。それとあわせて対象者の方に全戸、対象する家庭に配付して、それで区長さんに配付をお願いします。

いして回収してもらおうということでやっております。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 塩の湯温泉の修繕関係ですけれども、工事費のほかに修繕費のほうで106万8,570円ほど支出しております。これ小規模な修繕でありまして、今ご指摘の浴室のカビの除去とかまた誘導灯の修繕とかというようなことでやっております。今松井委員おっしゃられるように、ふれあい館のほうからも修繕、工事の関係で要望はたくさんあります。その中から緊急を要するものとか、やはり今おっしゃられるようにお客さんにあまり不快感を与えないようなそういったものを先にといいますか、やっておりますので、あとは指定管理者でも事業終わってからの反省、それから今後の修繕等もお聞きしながらやっておりますし、先般もおいでいただいて今年度もまだもう少しあるわけですけれども、その辺の修繕が必要なもの等も聞いておりますし、また予算要望に対しての修繕、工事関係のほうもお聞きしながらやっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 115ページの心身障害者特別支援、委託料の中にあります日中一時支援事業委託料、日中一時支援の内容と範囲についてお伺いできますか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

日中一時支援、意味するところがちょっとこの言葉からすると明確ではございませんが、障害者支援施設等における在宅介護者等が休息をしたり、少しその方同士で交流をしたりという方のために当該事業を行っております。実際にそら倶楽部、やまやの里、いわくすの里等といったあたりで委託をしているわけですが、対象者の数といたしましては、実際には15名程度と、そういった推移の状況でございます。

よろしくお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） そこには例えば今心身障害されている若い方といいますか、そういう関係の学校へ通われて、これも当然家族が送り迎えしているのかわかりませんが、バスで行き来しているのかわかりませんが、そういった中でどうしても家族の仕事の関係等、そういう施設、学校へ行かれています方の時間があわない場合、みんな困っているというお話ちょっと聞くけれども、その辺は別な取り扱いですか、お伺いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

日中一時支援というのが先ほど申し上げました在宅において介護なりをされている方のためのもの。しかし、委員おっしゃるようないろいろな移動を支援していくというような必要性、特別

学級の子についてはそういった必要性が需要として我々依頼をお受けするところでもございますので、例えば移動支援、その他のところで対応できる部分については既に対応させていただいておりますし、実は県内の多くの市町村がそういった部分、今後どうしていきましょうというのが課題としてございますので、できるだけ手厚くできるすべはどのような方法なのか、今年度、来年度以降、より要望にかなうような形でケアをしていきたいというふうに努めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長

○委員（薄田 智君） 済みません、2点ほど質問させていただきます。

125ページの上から2段目のひとり親家庭の医療費助成、これと、129ページの生活保護の2点なのですが、ひとり親家庭の医療費助成、全国的に離婚という部分でふえてきているという部分なのですが、新潟県は全国でも離婚率が一番低いということでは言われているのですが、胎内市、新潟県の中でもどのぐらいなのか。あるいはひとり親家庭の実態についてどう把握されているのか。さらには、偽装離婚という、言い方は悪いですが、そういったものもあるわけですが、そういうふうな対応をどうされているのかなど。

あと生活保護についても先ほど富樫委員から話ありました。実態は世帯数とか世帯人数ふえているのだけれども、医療費がちょっと下がったために900万円ほど昨年比べて減ったという話なのですが、その生活保護の世帯の数、その人数。あるいは生活保護を、本当に苦しくて大変な人はそれは当然受ける権利あるわけですが、そういうふうな調査等きちっとやられているのか、その辺もお伺いしたいなと思います。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、1目のご質問でありますひとり親の実態、その背景にあるのは離婚がどんなふうに関与しているのかという部分。実は離婚につきましては、結婚されてから何年間ぐらいの追跡によって離婚されたか否かというふうな捉えをしていかなければならないがために、我々確証的に受けている数字はございません。ただ、私自身担当課として最近ひとり親、その前段では児童扶養手当等と同じ脈なのですが、そういう方の受給者が大変多くなっているような。ごく大ざっぱながら、胎内市において結婚して5年ぐらいの間に離婚されている方が二、三割はいらっしゃるのかなど、ごく大ざっぱな捉えで恐縮ですが、少なからざる数値になっていると推測をしているところでございます。

そういったことを背景にしてひとり親家庭等、例えば受給者で申し上げますと、児童扶養手当の平均的な受給者は月平均の受給者で何人ぐらいいらっしゃるのかなどという200人を優に超えておりますし、ひとり親家庭の医療費助成、これはひとり親とその親子合わせてということにな

って、その総数は600名ぐらいいらっしゃいます。親子合わせて600名ぐらい。今ほどの背景の中でそういう方が出てきており、我々はその部分、いかんともしがたい部分がございますが、しかしながら2つ考えなければいけないのは、対象者把握をきちっと行うこと、状況について精査しながら漏れ落ちる方がいないようにサポートを差し上げること、今我々にできることはそういったことなのかなと。それから、調査を行うという部分で、万が一にもそういった方々のための制度でございますので、何らかの偽装等が明るみに出た場合には厳正に対処し、返還等も含めて対応してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の生活保護に関してでございますが、冒頭の説明で未曾有の傾向にはあろうというふうにお話をさせていただきました。例えば平成22年度から24年度までの数字でございます。平成22年度は100世帯、122人の方、平成23年度は112世帯、134人の方、平成24年度は115世帯、140人の方、まさに全国的に見るとあるいは県平均で見ると非常に低い値ではあるのですが、残念ながら微増の傾向には今現在あるというふうにならざるを得ないかと考えております。そうした中で先ほどの実はひとり親等との関係性ともかかわってくるのですが、我々はこどもやはり2つ考えなければいけない。つまり申請主義をとっておりますので、申請に至らなければ我々が見過ごしてしまう、本当に保護しなければいけない方を見過ごしてしまう危険が常にございます。それは多くの課、係、市役所内にいろいろ関係部署がございますので、極力連携を密にとって情報を共有してこの方は生保がしかるべきではないかという方について適切にケアがなされるようにすること。その一方で我々は議会でも答弁させていただいておりますように、不正受給等あるいは詐欺、そういったことは幸い発生しておりませんが、大切な公費を厳格に支出していかなければいけないということの中で、例えば支給された光熱水費に係る生活費がきちっと支払われているだろうか、領収書等で、口頭だけではなくてきちっと確認をするでありますとか、その他可能な範囲で訪問をし、生活の実態についてもヒアリングはさせていただく、そういうことを積み重ねている次第でございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。

今ほど離婚率の話、大まかに二、三割あるのではないかなという話でありました。本当に異常な事態ではないかなと思っています。行政が特に離婚に関して、当事者の話ですからどうのこうのという部分はないにしても、ある程度原因とかそういったものを分析した中で、それは少なくなる方向でやはり何らかの形で対応していくのが全体の経費削減になるのではないかなという部分。あともう一つは、実態の調査、きちんとやはり毎年やられていると思うのですが、その部分、一回申請あったからずっと継続するのではなくて、定期的にやはりきちっと調査する、こういった部分が必要になってくると思います。よろしくお願いします。いいですね、そういうことで。

○健康福祉課長（井畑明彦君） わかりました。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 117ページの委託料についてお伺いいたします。

介護予防配食サービス事業委託料、その事業の内容と基準を教えてください。

それともう一点、次のページ、119ページの負担金補助及び交付金ですけれども、介護基盤緊急整備臨時特例補助金、これが昨年、一昨年より大幅にふえているのです。そのふえた理由も教えてください。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 1点目の介護予防配食サービスの関係でありますけれども、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯ということで、その世帯に属する方、介護保険の認定または二次予防事業、先ほど言いました調査の結果、二次予防事業の対象であるという方につきまして、アセスメント表により栄養管理が必要と認めた方を対象に、アセスメントの表によりました審査に基づきまして、点数によりまして週1回から5回の夕食を、安否を確認するとあわせてやっております。

それから、介護基盤緊急整備事業の補助金の関係でありますけれども、この24年度につきましてはグループホームちゅーりっぷ苑・さくらと、それから胎内まごころの里、このミニ特養の建設に関しての補助金になります。それで23年度につきましては、対前年ということでありますけれども、23年度はデイサービスちゅーりっぷ苑・さくら他一棟ということで、ことし24年度分のそれ以上に併設されているということでもありますので、それが増加しているということでもあります。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 配食サービスでありますけれども、まあまあ基準があるということで、委託業者は年間決まっているのか、それとも毎年変わっているのか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 配食に関する委託業者でありますけれども、業者につきましては市内の業者さんということで、このところ何年かは同じ業者さんをお願いしている。献立作成からつくる、それからできたものを配っていただいていると、訪問するというのも市内の団体をお願いしている状況です。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の話ですと、毎年同じ業者をお願いしているということでもありますけれども、やはり市内には各業者ありますので、話を聞くとやりたいという方もおられますので、任せるのだったら飲食組合に任せるのが、いいんじゃないかと思う。そうでなければ、入札とかそういうものをやらないと一方に偏るので、その辺の内容については皆さんプロなので、そうすればできると思うので、その辺の考えについてお願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今委員のご指摘も当然だと思います。昔からの配食サービスの、かなり歴史があるもので、最初はボランティアの方、市内の本当のお母さんたちが中心になって、それで市内の栄養士さんとお母さんたちが一緒になって公民館を借りて献立をつくるということで、それで市の職員も含めて配達して歩くというのが始まりでありました。その後業者さんも何件か変わったということを私も聞いておりますし、その結果、現在の業者さんをお願いしているという経過もあります。それから、社会福祉法人であります市内の、そこも独自単独でやはり高齢者向けの配食サービスもやっけていただいております。そういうことでやはり高齢者向けの栄養を考えたものでありますので、高齢者の意向もありますけれども、その辺は十分確認しながら今後もまた業者の対応について検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明願います。

井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 続きまして、132ページから141ページにわたります第4款衛生費について説明申し上げます。

132ページ及び133ページ、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、職員の人件費及びほっとHOT・中条の施設維持管理に係る経常経費、13節委託料、15節工事請負費及び18節備品購入費は、黒川地区総合福祉センターにこ楽・胎内の整備改修に係る工事監理委託料、工事請負費及び施設備品でございます。19節負担金補助及び交付金では、休日診療所運営費として新発田地域老人福祉保健事務組合負担金のほか関係団体負担金補助、次ページにわたります20節扶助費では、精神障害者医療費及び社会福祉施設通所者に対する交通費の助成が主な支出となっております。

134ページ及び135ページ、2目母子衛生費につきましては、13節委託料で妊婦健康診査、乳児精密検査、歯科検診等に係る委託料、20節扶助費で不妊治療に要する費用の一部助成と子どもの医療費一部助成が主なものでございます。

次に、137ページにわたる3目予防費につきましては、13節委託料で予防接種法に基づく個別予防接種の委託、19節負担金補助及び交付金では救急患者の医療を確保するため中条中央病院の救急外来運営に要する経費の補助、20節扶助費では新型インフルエンザワクチン、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン等の接種費用助成を行ったものでございます。また、22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済金を支出したものでございます。

次に、136ページ及び137ページの4目環境衛生費につきましては、1節報償費で4人分の臭気チェックモニターの報酬、13節委託料で水質検査、臭気測定、大気汚染測定等及び側溝清掃、環境パトロール、不法投棄物回収等の委託料、次ページにわたります19節負担金補助及び交付金で、火葬場等の負担金に加え、住宅用太陽光発電システム設置15件分の補助金支出を行ったものが主な内容でございます。

次に、140ページ及び141ページの2項清掃費、1目塵芥処理費につきましては、8節報償費で住み郷と連携して地域の環境保全について理解を深めてもらうため、ポスターを募集した募集に係る出品謝礼であり、不法投棄の防止の啓発に活用をいたしたものでございます。13節委託料及び19節負担金補助及び交付金は、ごみの処理に係る経常経費でございまして、ごみ指定袋の作成管理、ごみ収集、分別に要する経費、焼却場や不燃物処理場などの運営に係る新発田地域広域事務組合への負担金などでございます。

2目し尿処理費では、し尿の収集、運搬に係る経費と下越清掃センター組合の運営に係る負担金でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（菅原市永君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 2点ほどお願いします。

137ページの上のほう、20節扶助費の中のインフルエンザワクチン接種費用助成金から子宮頸がんワクチン接種費用助成金まで5つの助成金あるのですけれども、各助成金、これ何名分なのか教えてください。

それとその一番下の13節委託料の中に、臭気測定業務委託料とあるのですけれども、これ何カ所で年何回やっているのか、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 私のほうから1点目の予防接種に係る対象者数ということで、概数を申し上げます。

一つ一つ申し上げますが、よろしく願いいたします。インフルエンザ接種は約1,100人、それからヒブワクチンが接種者約210名、小児用肺炎球菌も210名、子宮頸がんワクチンが300人弱といったところでございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 臭気測定の関係でありますけれども、実施場所数が24年度16カ所でありまして、毎年年1回7月下旬から8月の中旬にかけて実施しています。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございます。

臭気測定のほうがのですけれども、年1回やっているということなのですから、市単独ではやっていないのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 市のほうも簡易的な機械がありますので、苦情等またうちのほうの環境パトロール等でやはりにおいがきついということであれば測定しているということであります。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） まず一つ目は、135ページのフッ素洗口なのでありますけれども、フッ素洗口のフッ化ナトリウムというのはNaFということで無害だと一般的には言われておりますけれども、それがちょっと変化してフッ化水素になればとんでもない毒になるというようなことです。化学的に医薬品を使って健康を維持するということについてはいかがなものかなという気もしないこともないのですけれども、これはそれなりに歯に効果があるということなので、それなりに意味があるのだらうとは思いますが、フッ化ナトリウム、処理方法は適正にされているというふうに確信はいたしておりますけれども、そのことで漏れはないかということ、そしてまたフッ化ナトリウムがフッ化水素に一部変わったりしますと斑状歯、歯ぐきが黒くなったとかあるいは長年飲み込んでしまったりすると骨粗鬆症の問題だとかいろいろあるわけで、それで去年かおとし、私も多分入学時だけ確認とるのではなくて、毎年毎年裏をとったほうがいいのではないかというふうなことを申したと思うのですけれども、そういうふうに入學時だけではなくて、1年に一遍保護者の許可をとっているかということを確認したいと思います。

それから、もう一点、子宮頸がんワクチンにつきましては、大変痛い思いをしたわけでありませぬけれども、その後どんな感じになっていますか、それをお聞きします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

フッ素洗口の素材、フッ素につきましては、非常に虫歯予防に有効である。新潟県が全国的に、特に子供は虫歯にかかっている率が非常に少なく、全国トップレベルということから裏づけがございませぬ。ただ、委員おっしゃるように、安全性、それは管理から廃棄、そして保護者同意に至るまで徹底しなければいけませんことから、管理方法について徹底していることに加え、フッ素洗口に係る保護者同意については毎年確認を行っている次第でございませぬ。

2点目の子宮頸がんワクチンについては、国が対しても率直に定期的予防接種にかえておきながら、こういった健康被害というのは非常に遺憾であるという思いを持っております。もちろん私もだけではなくて、全ての全国の自治体が同様に思っているのではなかろうかと推察いたします。国から受けた通知は、積極的な接種は推奨いたしませんと、非常に玉虫色の答で、そん

なことでもいいのだろうか、率直な思いをいたしております。ただ、我々はワクチン接種の有効性と、それと同時に健康被害にかかるリスク、そういったことを十分説明し、それでも接種を受けたいという方以外については、現状においては接種を推奨できないと、そういうふうを考えておりますし、その後そういったニュース等の報道の後、接種を受けられた方はほとんど皆無でございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 137ページ、委託料ですが環境パトロール及び不法投棄回収業務委託料ということですが、293万9,076円これほどどこに委託してどれぐらいの不法投棄回収があるのかということ、次のページ、139ページの使用料及び賃借料の不法投棄監視システム賃借料24万5,000円ばかり上がっていますが、これから見られた効果はあったのかということ2点。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 1点目の環境パトロール及び不法投棄の回収関係でありますけれども、市内の事業者さんに委託しているということで、パトロールにつきましては海岸線沿い、それから平場、それから胎内のほうの山手ということで、市内全域をくまなく、ルートを決めまして、週3回パトロールを実施してもらっておりますし、また不法投棄の回収、これも不法投棄というものがいろいろあるもので、地域のほうから連絡もらうわけですが、そういった場面で回収するという、それから各公共の道路、それから河川、そういったもので定期的にそれに関係する関係団体の皆様が清掃するわけですが、そういった回収についても協力いただいているということでもあります。

パトロールにつきましても、やはり随時報告をいただいて、それをうちのほうの職員が確認して、それで警察と連携してそれらの解決に向けて、または不法投棄された方の住所を確認しているというようなことでもありますし、効果的にはパトロールする上でくまなく全域をパトロールしていただいて、どういう地域にどういうものがまたはそういう状況があるということで、場所も継続してそこで啓発して成果も出てきておりますので、いいのでは思っております。

それから、今までの監視カメラでありますけれども、これもやはり地域の方からそういったごみの投棄についてなかなか人が通らないところにこういったものあるとか、また逆に市街地の中で何か知らないけれども、指定された日でないけれども、ごみを置いていくとそういったものからさまざま連絡をいただきます。そういう中で必要があれば監視カメラをつけてくれということでもありますけれども、今2台とも実施していますけれども、たまたまそういったカメラに写ってそういった方をどうだというまではまだ実際はありません。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） パトロールは週3回ということですが、不法投棄の回収は年2回ぐらい行

っているのか。それと行っている範囲は胎内市全域なのか、それとも限られた場所なのか。そういうことの監視システム、これはなかなか成果、それがあつてということがわかれば何にもならないわけだけれども、あつてもなかなか成果が出る性質なものではないなというような気はしていますので、その辺はいいのですが、その3点についてお願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） パトロールに関しましては、週3回コースを決めているわけです。それで24年度の状況を見ますと、不法投棄の発見件数というのですか、通報あつた分含めまして派遣件数として106件、それで投棄量、約35トンぐらいでしたけれども、見ております。それでその撤去件数、撤去量ということで同じ106件で35トン、これを撤去しているということでありまして。パトロールまたは地域の方から通報があつたもの等々ではっきりしたものについてはこういった数字であります。

それから、監視カメラ……。

〔「それについてはいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 実績はわかりますが、私不思議なのは委託料が昨年も293万9,076円と、76円まで出している。ことしも同じ額なのです。だからこういう委託するのは私はやはり実績に基づいたというか、成功報酬みたいなものではないかもしれませんが、やはりある程度実績に基づいた委託料をやはり自分たちで探すべきではないかと。私たち小さい会なのですが、築地地区で環境衛生協議会立ち上げていまして、前はパトロールもしましたけれども、パトロールしてもやはりふいに怖い人と鉢合わせした場合、ちょっと事件になったりすると悪いからパトロールはやめようかということで、パトロールは現在はしていませんが、不法投棄の回収は年1回必ずやっているわけで、毎年やってもやっても毎年同じぐらいの、行政のほうで処理してもらっていますから、その辺はよくわかりだと思いますが、全然減らない状況にはありますが、我々会員で25人程度参加してくれるのですが、経費としては3万円ぐらいもかからないのです。どのぐらい、それは仕事の量にもよりますが、築地地区でもかなり出るのです。それでも何人かに車の油代から何から含めても3万円以内でおさめてやっているわけですが、だから私これ見たとき、パトロールなのか、それとも処理費のほうが多いのかなと感じまして、処理費もこの委託料に入っているわけですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） この業務委託の委託料の積算につきましては、事業者さんと私どものほうで人件費に係る分、それから物件費に係る分、物件費につきましてもさまざまあります。トラックの減価償却、それから車検費用、車に係る消耗品、それから租税公課など、それから、当然ガソリンがありますというような、これはさまざまありますけれども、そういった原価計算

を中心にはじき出しているわけ、それが私どもこの業務委託の中でその委託料を払っているという状況であります。これも業務量につきましても、先ほども言ったように市内全域を月、水、金ということで3回コースを決めて1台に2人体制でパトロールしてもらおうということ、そこでまた自分でそこで見つけたものを回収するというものと、それからそれ以外で、パトロール以外で他のいろんな方から通報いただいたものをまた回収してやるというものであります。だからそういったものを加味しながら、また原価計算に基づいて委託しているということでもありますので、私どものほうは適正な業務ということで認識しております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よくわかりましたが、その業者の名前は公開できないのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 桃崎浜にあります株式会社エンパワーメント中条という会社になります。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 134ページの予防費なのですけれども、賃金で事務補助賃金で、いただいた主な成果の自殺予防電話相談事業であります、実際電話相談の相談員というのはどんな方という確保されて、どういうやり方をしたらいいか。

それとその効果というか、はっきり数は出ないと思いますけれども、胎内市における自殺で亡くなる方の今の推移というか、もしわかりましたら。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答え申し上げます。

自殺予防に係る主な相談員は電話での相談ということになりますが、逆に言うと相談された方の匿名性、そして相手方がどなたであるかが明らかになっていないということがとても重要かということで、アドバイスを担保しながら相談に乗っていただける保健衛生に従事したことがあるとか、人物、人柄等を十分勘案して選定をさせていただいたという次第でございます。

そして実際達成状況といいたいまいしょうか、どこかで触れたことがあるかもしれませんが、一月当たりといいたいまいしょうか、平均的に1日7件程度というようなことではございましたので、月140件、そして年間でいいますと、千五、六百件と、そのような値になろうかなというふうに思っております……失礼しました。年間で160件です。失礼いたしました。

そこで実際に自殺でお亡くなりになった方、死因別の数値で申し上げますと、自殺は胎内市の死因の中の5番目で、数として1年間で20名弱といったような値でございます。新潟県が決して全国的に自殺による死亡の方が少なからず多いという現状でございますので、効果として推しはかることは難しいのですが、そのような内容になろうかなと、あるいは評価になろうかなと考える次第でございます。

先ほどちょっと答弁訂正させていただきましたように、私160件というふうに申し上げましたのは、「1日7件」ではなくて、大体「月に10件から15件程度」、そういったことの中で年間では160件程度であったということで訂正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） この事業のほかに、新潟命の電話というものにも1万5,000円支出しているのですけれども、全く同様なことをやられている。その事業、詳しくは知りませんが、ほぼボランティアのような形で、交通費程度のものしか支払われていないようなことを聞いたことがあるのですけれども、相談員に。今回住民生活に光をそそぐ交付金というものがあつたから人件費、賃金としてお支払いしたのだらうと思いますけれども、交付金が、基金がなくなつてもうやめたわけですね、この事業。住民生活に光をそそぐ交付金というのはどういう交付金だったのでしょか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） この件一つを持って光をそそぐ交付金とはどういうものだったかというところまでの答弁はちょっと差し控えをさせていただきたい。あまりにもテーマが大きいので。私の所管するところから従って、雑観も含めてお答え申し上げたいと思いますが、おっしゃるとおり県の補助金100%事業で命の相談、自殺予防に関する相談を我々もそこに不随する形で行って、しかしながら、その事業を検証してみますと、我々だけではないのですが、例えば相談において24時間体制になっていないということが、そもそも実効性を上げ得るだらうか。役所の電話相談で役所のあいている時間だけ相談をさせていただきますでは、やはり片手落ちなのだらうということが1つございます。したがって、電話相談については県で24時間の電話の体制を組んでいる。どこの市町村もそうですが、おおむねそういうふうにシフトをしてきているというふうに捉えております。

もう一つは、これもいずれかの機会でお答えを申し上げたことがあつたかと思うのですけれども、先ほども触れました匿名性ということで、とても心配をされるということはないだらうか、相談をされる方がでございますが。胎内市の市民の方々、確かに電話ですから声を聞いた途端に誰々だといったところまではわからないかもしれないけれども、やはり相談しようと思つて電話をかけた人がもしかしたら知っている人かもしれないという、そういう不安、懸念というものは率直にあつたのだらうと、そんなふうに思っております。したがって、我々が今後対応していくに当たって、もちろん健康福祉課では、特に元気応援係ではこれまでどおり相談があれば丁寧に相談に乗って、いろいろな助言、アドバイスを、お話を聞きするということが継続してまいりたいと思っておりますし、より大切なことは我々だけで何か自殺予防を実効あるものにしていくということではなくて、企業の総務、人事の担当部署の方々等とネットワークを今年度中に何

とか構築して、いろいろな鬱であるとか自殺の前段にある症状に目をつぶることなく、温かくケアをしていきたいと思いますという風土をつくることに主眼を置いていきたいと考えて、ただいまのところその準備を、近々協議会を起こすべく準備を行っているという状況でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。

簡単に言うと、この事業は有意義で価値ある事業だったのかどうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 当然一定の効果はあったというふうに認識をしておりますが、このままずっと継続をしていって、実効性がどれだけ上げていけるのかというところには正直懸念もあります。したがって、事業の内容を若干調整、修正をしながら、より実効の上がるような方策にシフトをしていきたいということでございます。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 137ページの4目の環境衛生費の、さっきからいろいろ、一番下の13節委託料ですか。項目で毎年出るのですが、油の分離施設管理、現状と今後の取り組み。

それから、もう一つ、一番下の自動車騒音常時監視委託料とありますが、これはどこを監視して、どのような結果を得ているのかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 最初に、油分離の関係でありますけれども、調査、くみ取り量を測定しまして、平成19年の1月から開始されたのですけれども、1月にその当時500リットルということで、月500リットル、1月分ということでありましたものが、平成25年度、今年度ですけれども、この8月の報告で捉えますと2リットルということで急減しているということでもあります。今後2リットルといっても、急減したといっても、油はあると、出ているということでもありますので、これはやはり慎重に対応しなければ。減ったから油分離をやめるということは今は、尚早だと思いますので、やはりこういったものをきちっともう少し状況を見ていかなければならないということで考えております。また河川に入るということでもありますので、十分注意しながらなろうと思います。

それから、自動車騒音につきましては、主に高速道路の関係でありまして、江尻の地域、それから弥彦岡の地域に2カ所測定しているということでもあります。

それから、一般国道につきましても、東本町、それから大川町、新栄町、羽黒、長橋ということで測定しております。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 騒音の、一応日沿道の沿線を調査しているということなのですが、調

査した結果、人体というかあまり苦にならない範囲の結果が出ているのでしょうか、結果について。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 昨年の平成24年度の関係ですけれども、新潟県高速道路交通公害対策協議会というのが組織されていまして、これは県の県民生活環境部の環境対策課が主催しているわけですが、そこで胎内市の当時数値を見ますと、騒音測定結果で江尻のほうを見ますと、昼間で50デシベル、それから夜で55、夜間です。ということであります。弥彦岡のほう、ちょっと数値的なものがちょっと今手持ちないものですから、江尻ではそういう結果。それで基準がそれぞれ昼が65、それから夜間が60ということで数字的にはクリアしているということになります。この協議会というのはそういった基準を超えて、なお当然市民が大変な苦痛をしているという中に、その協議会を即した中で、そういった対策を講じていくと、改善を国に申し上げていくというような協議会でありますので、要望そういったものを設置していく必要があれば設置するというようなことになっていきます。これも基準を超えてのその部分ということになりますので、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） お昼になって申しわけありません。1点だけお聞きします。

住宅用太陽光発電のシステム設置補助金について、24年度は当初と補正で15件分となったわけですが、25年度はどうなっているのか。そしてまたことし、来年にかけて消費税が3%上がるというふうなことで、駆け込みの住宅建築があると思うのですが、私はやはりそういう建築数が増加あるいは要望がふえとなれば、今年度も10件の予算が上がっていますが、それ以上の要望があった場合、補正を組むのか、その辺をお聞かせ願いたいのですが。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 住宅用太陽光発電の設置の関係でありますけれども、25年度も15件予算のとおりになります。昨年24年度は当初10件ということで募集しまして、1月中に予定件数を超える、予算額を超える応募があったということで、急遽6月に補正をお願いしまして、もう5件増やしたという経過がありますが、その後も何件か問い合わせ等がありました。ことしを見ますと、15件で4月に募集をしまして15件ということで、そのときは予定を一、二件超えたということで抽せんをしまして、それで15件を決定しました。ただ、ことしはなぜかその後の問い合わせがまずほとんどない。販売業者から胎内市ではその後どうですかという話は、問い合わせは来ますけれども、申し込みしたいのだけれどもという話とか、ことしはどうなるのですかという話は今のところありません。消費税の関係もありますけれども、そういった状況でありますので、ちょっと去年と比較すると、ちょっと落ちついたという言葉悪いのですが、そういった話がないということになります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 141ページの指定ごみ袋の関係になると思うのですが、需用費の中の消耗品費947万8,770円の中に指定ごみ袋を発注したものが含まれているのかどうか確認したいのです。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） そのとおりです。消耗品費の中にごみの製造分が入っております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 大きさいろいろありますが、何枚というのわかりますか。わからなかったら午後からでいいです。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 内訳は午後から、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 保留ですね。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のためしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、午後1時まで休憩いたします。

午後 零時03分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（菅原市永君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま天木市民生活課長から保留した答弁についての発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 先ほど午前中、丸山委員からご質疑のごみ袋の関係でありますけれども、種類、サイズ、枚数ということで報告します。

可燃袋で大、45リットルでありますけれども、作成枚数が40万枚、それから中、30リットルですけれども、これが50万枚、それから小、18リットル、これが25万枚です。それから、不燃袋でありますけれども、大が同じ45リットルで1万、それから中が30リットルで1万5,000、それから小が18リットルで1万ということであります。

それから、生ごみの袋、これが小で10リットル、これが1万ということになっております。

それから、金額ということでありますので、可燃袋大で352万円、それから中で300万円、それ

から小で112万5,000円、それから不燃袋、大で18万円、それから中で21万円、それから小で12万円、生ごみの小で13万円ということです。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。

消耗品費の中で947万8,770円の中で、全体では幾らになりますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 869万9,250円です。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あと78万円ぐらいは消耗品だということでもいいわけですよね。それでお聞きしたいのは、合計すると120万枚ぐらいになるのではないですか、大体。120万枚ということは、胎内市の世帯は1万として120枚ですよね、1世帯当たり120枚ぐらいになると、平均的では。そうすると、3日に1回ぐらいはその袋を使っているということでの、これはほぼ120万近くの枚数が年間通して販売されているというふうに考えていいですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 大体今まで作成しました枚数につきましては、年度で今までだと7月ころ契約しまして作成を依頼して、それから管理、保管、それから配達ということでやってきました。ただ、年度末になりますと、やはりその分残るとということで翌年度に引き続きやるということで、大体そのサイクルが平均して春の分を消化して、予定の作成枚数が終了するという形になっております。

そういうことで特にことしの分で、ちょっと契約の方法を変えまして、予算書から見てわかると思います。ごらんのとおり、平成25年度分については業務委託ということになりました。財政課からの指導もありまして、一応製作、それから管理、配達という業務的なものも入ってくるということで、今契約内容を変えたところであります。今回8月に新たな契約を結びました。それで例えば4月から7月までについては前年度の残りを使用しているということでもありますけれども、特にことしの8月に契約しまして、それで10月末までの納期限ということで作成についてはやっているのですが、いろんな都合がありまして、ちょっと間に合わない部分が出てきているというふうな情報がありまして、小売店のほうにも連絡しております。特に可燃物の中が不足みだと、割と利用率が高いということで、それがちょっと不足みだというふうな話は来ております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、指定ごみ袋を作成するに当たり、今消耗品費以外にもお金がかかっているというふうに考えていいわけですか。保管費用とかそういうものに。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今までは作成という中に今度は保管、管理、それから配達というのが入っているわけですが、それを含めて消耗品費の中に入れてきたわけですが、それはよくないという財政の指導もありまして、今度は業務委託という形で一括して作成から管理、それから配達という形に切りかえさせていただきました。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、ちょっと指定ごみ袋に関してだけいえば、業務委託を幾らにするということはなかなか難しいのだけれども、過去に入れていたということの実績があれば、それについてはどれぐらいあったのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今までうちのほうで仕様書等を作成しまして、必要枚数等もみんな上げまして設計書をつくりまして、一括で入札をかけていたということでもありますので、その分類については、一応参考見積もりの中にはその分類はありますけれども、一応そういうトータルの中で入札をしているということでもあります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは歳入とのかかわりになるのですけれども、今指定後ごみ袋1枚大が50円、中が35円、小が20円ですか。さっきの枚数を計算すると、4,000万円以上かかるではないですか。そうすると、消耗品費で800万円そこそこ、あとそのほかに微々たるものなのだけれども、その差というのがいっぱいあるのだが、指定ごみ袋をつくる消耗品費と、売っている差額というのはちょっと差があるように思うのですが、歳入の中には出てこないみたいなのですけれども、これは後で歳入のところではっきりさせてもらうほうがいいと思うのですけれども、そういういわゆる私にしてみればからくりみたいなのは、どういうふうになっているのですか、歳入の関係で。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今のご指摘の部分ですけれども、歳入歳出のその差というのはかなりあるというご指摘でありますけれども、これはごみ袋だけを考えると作成、それから管理云々ということで金額が契約金額ですけれども、そもそもごみの処理に係る部分について、やはり回収から、ごみ収集からその焼却処分まであるわけです。一連の作業についてやはり相当の経費がかかるわけですが、それに要する費用ということで有料化ということで私は考えております。

○委員長（菅原市永君） 次に、第5款労働費について説明願います。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） それでは、145ページからの第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

1 項 1 目労働諸費につきましては、緊急雇用対策事業に係る経費でありまして、7 節賃金と13 節委託料が主なものでございます。平成24年度は26事業を実施し、61人を雇用いたしました。

2 目勤労青少年ホーム費につきましては、勤労青少年ホーム施設の維持管理、運営に係る経費で、平成24年度の施設利用者は小学生から一般まで合わせまして1,868名の利用でございました。

以上で第5 款労働費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第5 款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第5 款の質疑を打ち切ります。

次に、第6 款農林水産業費について説明願います。

高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） それでは、6 款農林水産業費についてご説明申し上げます。

初めに、146ページ、1 項農業費、1 目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬と事務局運営に係る経費であります。

下段からの2 目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費であり、148ページの15 節工事請負費では、集会施設等の修繕に要した経費であります。19 節負担金補助及び交付金においては、株式会社小国製麺に米粉麺工場の建設費の一部を農山漁村活性化プロジェクト交付金として交付いたしました。28 節繰出金においては、畜産関連事業やワイナリー事業を実施している地域産業振興事業会計への繰出金であります

次に、3 目農村環境改善センター費では、農村環境改善センターの運営及び維持管理費が主なものであります。

下段の4 目トレーニングセンター費は、トレーニングセンター運営に関する経費です。

次に、150ページ、5 目農業振興費では、8 節報償費で農業振興講演会ほか各種研修会の講師謝礼等の経費であります。13 節委託料は、フルーツパーク管理委託料、長池の清掃等管理委託及びチューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料であり、14 節使用料及び賃借料は、長池用地の借地料が主なものとなっているほか、甘草の栽培技術研修や商品開発委託を行いました。

152ページ、19 節負担金補助及び交付金では、新たな部門での農業構造改善を図るための県単事業補助金及び中山間地域直接支払交付金、農業経営基盤強化資金の利子助成でございます。また、新潟フルーツへの補助金がここにのせてございます。なお、繰越金588万9,000円は、国の24年度補正予算で創設された担い手育成支援事業交付金であり、高性能の農業機械購入に係る補助金でございます。

次に、中段の6 目地域農政推進対策費では、農地銀行運営委員謝礼が主な経費であります。

下段の7 目フラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要する経費で、16 節原材料費では市内農業者から花苗の購入費が主なものであります。

次に、154ページの8目堆肥センター費では、仮保管している放射性セシウムの除染実証実験に係る経費のほか、通常の堆肥センターの運営に係る経費でございます。

下段の9目畜産業費では、地域特産品の生産製造のため飼育している黒豚等の畜産施設及び草地の管理運営に係る経費です。年度途中から飼育部門の一部を民間業者に委託した経費が新たに生じております。なお、平成24年度は黒豚をハム等の加工用として166頭、生肉用として117頭を出荷いたしました。

次に、下段からの10目農地費では、ほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費であり、15節工事請負費で広域農道の横道地内の農道舗装工事、伊勢堀川排水機場の補修工事などがございます。19節では、ほ場整備事業、湛水防除事業等の各種県営事業の負担金が主なものでございます。

11目国土調査費は、黒川地区内の地籍調査、測量作業及び市内全域の地籍図修正等に係る経費でございます。

次に、160ページの12目バイオマスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換施設運営費が主なものであります。平成24年度は当該施設において約97トンの炭化肥料を製造し、市内50ヘクタール程度の農地に有機肥料として使用され、環境に優しい農業の実現に効果を発揮いたしました。

次に、下段の2項林業費、1目林業総務費、13節委託料では、爆発的に被害が拡大した松くい虫対策が主な経費であります。14節で荒井浜及び胎内平地内の生活環境保全林用地の借地が主なものでございます。

162ページ、下段の2目林業振興費では、木炭生産に係る経費のほか、15節工事請負費で林道の補修工事が主なものでございます。

次に、164ページ、3項水産業費、1目水産業総務費では職員の人件費、2目水産業振興費では15節で笹口浜地内の漁船けい留施設のしゅんせつ工事、19節で去る10月6日に竣工式を行った松塚浜漁港改修事業に係る負担金が主なものでございます。

以上で農林水産業費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 163ページ、13節委託料、毎年松くい虫防除事業、これ皆さんも知っているとおり、莫大な費用がかかったわけですが、新潟県内で松くい虫防除できる業者は何社ですか、まずそれ聞いてから。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 県全域ですと、ちょっと私どものほうでは把握しておりません。

市内の業者が何件かということになりますと、七、八業者というような状況でございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 今までの防除は、松くい虫防除のそれは業者を入札でやってこられたのか、それとも随意契約でやってこられたのか。私がなぜそういうことを聞くかということ、このぐらいの費用を使って効果が見えないと、ますますふえている状況です。ですから、こういう状況を鑑みて業者をかえてみるのも一考だなということがあってもよかったのではないのかなと、その辺はどう考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 業者の選定に当たっては入札という手法でやっております。なかなか効果が出ないということでございますけれども、やはり一部ゴルフ場ではことし樹幹注入もかなりの本数やって、でもなおかつやはり被害が拡大しているという状況が最近見られるようでございます。なかなかこれといった打つ手、こうすればというのがなかなか見当たらないわけですが、今現在できることとすれば、やはり木の中に入っている虫がこれ以上広がらないようにというようなことで、時期を見て伐採し、薫蒸していくということと、もう一つは春先の有人ヘリ、無人ヘリによります薬剤散布ということが効果が上がってくると思っているところでございます。多分業者をかえたところで手法自体は変わらないと思います。変わってくるとすると、例えば画期的な薬剤が発剤が始まったというようなことがあれば、また効果的なものが出てくるのかもしれませんが、その辺の情報は県の林業試験場等の指導を受けながら進めていきたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） そうですね、どういう方法がいいのか、その辺は見当たらないと。それは業者は専門家ですから。でも私も前からたびたび防除の現場を見ているわけですが、そのころは空散もありましたけれども、地上散布で長い竹みたいなものをつけてやっていたものです。それが我々石川県能美市に研修に行ってきたとき、そんな防除効果では何にも効かないのだと。上のほうの新芽のやわらかいところから入ってくるのでというお話でして、そんな防除をやる業者がそんな基本的なこともわからないで、委託を受けたからといって薬剤まけば、効こうか効くまいが金になるわけですから、その辺だから行政もそうですし、業者もその辺やはりもう少し勉強してという語弊あるけれども、そういう無駄なお金、薬品をまいた。私から言わせると無駄なものをまいてきた期間もあったと思わざるを得ないのです。だから、そういうことでもう少し精通した、これからこのままですと、私また西側地区保安林から民間林からもう全滅だと思うのです。ですから、ただ方法がないから防除しなければならぬということですが、私はもうここまで来れば理事会でも言いましたが、やはり防除はそれで健全なところはしていかなければならない。でも、樹幹は特定の1本や2本だったら樹幹もいいけれども、とって金かかってそんな

こととしていられないわけですので、だからその辺でもう植栽のほうに目を向けて力を入れていくべきなのではないかと。防除にあまり金使うより、その金をそっちのほうに見直してちょっと回して、事業をそっちへ進めるべきではないかなと、自分自身はそう考えるのですが、課長どうですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 新芽というか若い芽にかけなければだめだということにつきましては、全く同感、おっしゃるとおりだと思います。それで平成21年から23年までの間、胎内市におきましては環境に優しいというような観点から、作業道をつくりながら地上防除という形で薬剤を散布してまいりました。しかし、なかなかその効果が上がらないというようなことで、昨年、平成24年度からにつきましては有人ヘリコプターによる薬剤散布、それからラジコンヘリによる薬剤散布、これにつきましてはまさに委員おっしゃったとおり、上の若い芽にかかるというような手法をとっておりますので、すぐには言いませんけれども、徐々にその効果は出てくるものというふうに考えております。

そしてもうだいぶ枯れているところについては、諦めと申しますか、植栽のほうに力を入れるべきということでございます。本当に全部枯れているところにつきましては、もちろんそういう形でできるだけ早く整地をし、植栽をしていくというのが松の再生につながってくると思っておりますが、ただし今残っているところ、特に胎内川の右岸地区につきましては、まだ元気な松があります。そういうところにつきましては、その周りから、企業の皆様にもご協力いただいているところなのですけれども、周りも防除しながらやはり守るべきものは守るという形でやっていく。それと同時に、おっしゃったとおり、植栽のほうも県の協力を得ながら進めていくというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 林業全体に、これは市長にお聞きしたいのですが、林業、私だけがそう思っていたのかわからないけれども、ここ十数年、林業の衰退は大変なものだったと私は思っています。そこで今回、幸いという怒られるけれども、松くい虫の被害で息をつくような状況ですが、幸い胎内市はここ二、三年大きな仕事を抱えているわけで、もともとよく地産地消と言われてきたわけですが、それらの大きな事業に地元産の木材を利用できることは可能なのかどうか。市長の今の考えからしてどう感じておりますか、その辺1点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 先ほど来樹幹の問題も出ておりますが、若い松は意外と松くい虫にかからないということでもあります。中ぐらいの松やにが出るような松が非常に完全にやられるということではありますが、少年自然の家の後ろのほうはこんな大きな松あるわけではありますが、それも一部やられているわけでもあります。いずれにしましても、中ぐらいの元気のいい松がほとんどやら

れる仕組みになっているわけでありますので、中村浜地内あるいは村松浜地内の保安林区域見ますと、非常に今植えている最中のごさいます、小さい松であります。その中間あたり見ますと、枯損木になっております。たぶんもう虫は入っていないと思うのであります。ただ、いろいろ113号線に危ない枯損木あれば切らなければだめだと思うのであります、虫の入っていないやつは私はそのままにさせていただいて、先ほどご質問ありましたように、あまりお金をかけないで程度、あとは新しい松を植えながら育てていくというのも一つの手ではないかなと思っておりますが、いずれにしても、林業事務所とも十分打ち合わせしたいと思っております。

なお、大きな松につきましては、逆に松くい虫でなくとも、今新しい大きな松は十分地産地消、いわゆる地元の木の材料にもなると思っております。したがって、大きな松はそのまま荒井浜区域も十分に育てていきながら、松くい虫には十分注意しながら育てていきたいということで、今県のほうも重点地域にしておりますので、小さい松から大きな松まで十分防除に専念してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） それもそうですが、私聞きたかったのは松くい虫もそのとおりですが、大きなプロジェクトとか胎内市の二、三年かけての大きな事業に、地産地消で胎内産の木材をそこに利用できる可能性はあるのかと、その辺をお願ひしたのです。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 失礼しました。

胎内市もいろんな施設ができていますのでありますが、お聞きしますと胎内市の材木も使っているということでもありますので、私大変うれしく思っております。また、推薦していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 決算審査でございますので、政策的なものはご遠慮願えれば幸いです。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 2点ほどお願ひします。

153ページの胎内型ツーリズムの関係なのですけれども、受け入れ先がちょっと少なくなっているということは聞いているのですけれども、グリーンツーリズムの農泊をやっていた、民泊する宿泊者の推移と、それと受け入れ先の推移をちょっと教えてください。

それと次の155ページの堆肥センター費の委託料の中に、堆肥除染業務委託料とあるのですけれども、わかるとおりあまりいい結果出なかつたのですけれども、最終的な結果はどうなったのか教えてください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 農泊の推移ということでございますが、登録農家につきましては

当初この事業を始めた21年当時は83軒確保したというようなことでスタートしてきております。これがうち、もう金輪際やめると言った方は何軒もいないのですけれども、今ちょっと年寄りぐあい悪いからお休みしたいだとかというようなことでお休みしている農家もあります。現在のところ有効にお願いすれば農泊を受けてくれるというところが約40軒程度に下がっております。宿泊人数につきましては、当初東京の中学校が2校来たということで、その部分ではかなり多かったのですけれども、今市内の小学校5年生を中心としたふるさと体験学習、それから新潟市から3校ほどと、それから粟島浦村というようなことで、若干人数的にも下がっておりますが、来年の7月にはまた江戸川区の中学校が来るというようなことで、ほぼこれは決まりということで動いております。来月ぐらいにちょっとご挨拶に中学校を訪れたいというふうに考えているところでございます。

それと除染の結果についてでございますが、最終的には乾燥したものと湿っているものの違いはございましたけれども、ほぼ20%程度の除染ができたのではないかと考えております。なおかつ、ここでこの委託業務の最も大きい部分を結果的に占めたのは、除染したものを200トンを実際に使ってみるというようなことで、それを県外のほうに搬出して使用したという部分が効果的だったのではないかと考えております。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございます。

私、胎内型ツーリズムのほうなのですけれども、中には受け入れがもうぎりぎりだと。それが頼まれてしよがなくやっている。それで当初は1戸当たり3名か4名ぐらいだったのが、名前言っていいのか悪いのかちょっとあれなのですけれども、中条小学校の場合、1戸で5人、6人となるということなのですけれども、これではちょっと多過ぎて面倒を見切れないという声もあるのですけれども、今後受け入れ先を増やす方法とか考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） おっしゃるとおり、中条小学校の場合、少し1戸当たりの宿泊人数が多くなったということでございます。それで今後どのようにして増やすかということでございますけれども、一つには今担当といろいろ話している中では大々的に、先ほど言った来年はまた首都圏から中学生が二百数十名来るよというようなことを啓発しながら、再募集をかけていくということがまず一つ。それから、もう一つには、今受け入れをしてくださっている方、その方々に、これは毎年やっているのですけれども、反省会とかことしはこういうところよかったね、料理はどんなの出してどうだったねというようなことで、そういうみんなで話し合う機会を設けてあります。その機会の際に皆さんもう一軒だけ、1軒の家が1軒確保すればかなり余裕を持って260人の中学校の受け入れが可能でございますので、こんなに楽しい受け入れですよということを啓発していただきまして、1軒でも多くの農家民泊の世帯を増やしていきたいというふ

うに考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ページがかわからないのですけれども、胎内高原ハウス株式会社の指定管理者の委託料という資料をいただいたので。いろいろ見ると平成24年度の委託料が1億円超えているというふうになってするのですけれども、あれだけの施設のリゾートが9千万円で、ハウスが1億円というのが、どういう契約内容になっているのか……。

〔「地域産業……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 今の質問、地域産業のほうからの質疑、特別会計でございますので、そのときひとつ質問していただければと思います。

花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 3点ほど。

1つ、153ページの上のほう、農業振興費、ここにいろいろ補助金かなり出ておりますが、その中で一般農家に対しての市単独というか独自事業ですか、そういうのはどのぐらいあるのか。甘草だけは単独の事業だと思いますが、そういうことで市独自のこういう補助事業、振興事業というのはあるのかないのか。

それから、2点目なのですが、157ページの10目の8節報償費、土地利用調整推進委員とあります。それから、151ページの5目の1節に農業振興地域整備促進協議会委員とあります。それから、147ページに1目の8節、農地利用状況共済委員謝礼金というのありまして、もう一つ153ページの6目の8節、農地利用銀行運営委員の報償費がありますが、この委員というのの一つだけは農業委員会の中に利用調整は入っておりますが、この業務というの、内容というの農業委員会のことの中と重複していないのか、まるっきり別の人が委員になっているのか、その辺お伺いします。

あともう一点、159ページの農地費の中ほどに19節負担金補助及び交付金の中で、農地・水・環境保全向上対策促進事業と農地・水保全支払交付金向上活動支援というのがありますが、これ去年から見ると上のほうがかなり減っているような気がするのですが、実際これ各集落で取り組んでいると思いますのですが、取り組み状況というののどのようになっているかお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） それでは、私のほうからは1点目と3点目になります。

最初に、153ページの補助金で、市の全く単独事業はというご質問でございます。上から見ていきまして、中ほどにあります葉たばこ黄斑えぞ病防除補助金、これが単独でございます。それから、その下の下の下でしょうか、葉たばこ振興事業補助金、それから地産地消推進事業補助金、それからその上の米粉消費推進事業補助金、それから有害鳥獣駆除補助金、それから組織担い手育成支援事業補助金、それから農後継者育成事業補助金、それから新潟フルーツパーク補助金、

これが単独でございます。

それと農地・水の実施状況でございます。初めに、共同活動の支援事業のほうにつきましては、平成24年度は6集落でございました。平成23年度につきましては、10集落でございました。それから、向上活動支援事業につきましては、平成24年度が4集落、平成23年度、前年度につきましては5集落という状況でございます。

あと真ん中の2番目の質問につきましては農業委員会のほうで答弁します。

○委員長（菅原市永君） 佐藤農業委員会事務局長。

○農委事務局長（佐藤公一君） 今ほどのご質問の中で、農業委員会のいわゆる6項1目1節の農業委員会費の中の農地利用状況調査員、それから152ページの地域農政推進対策費の農地銀行運営委員等謝礼の話ですけれども、前段の農業委員会費のところの調査員につきましては、直接の農業委員会の事業ということで会長が委嘱し、具体的には農地パトロールということで、農業委員がこの調査員ということになっております。それから、152ページの地域農政推進対策費の中の農地銀行運営委員というのは、胎内市の事務委任規則の中で地域農政推進対策事業要綱に基づく、いわゆる委託に基づいて農地銀行委員というのがなっております、そういう形で農地の流動化を促進するというので農地運営委員が委嘱されているということでございます。

○委員長（菅原市永君） 花野さん、質問の中で漏れ落ち等がありましたら。

○委員（花野矢次兵衛君） 今の件で一応農地利用調査員と、それから農地銀行委員は説明もらいましたが、あと農地利用状況調査委員、それから農業振興地域促進協議会委員、この2つの、これみんな農業委員会の。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 大変失礼いたしました。

150ページの農振のほうは農林水産課所管で、いわゆる農振地域が胎内市で定められておりますが、その部分でここが農振地域としてふさわしいのか、それとも外すほうがいいのかというようなことをご審議いただくというような審議会を設けております。その委員報酬ということでございます。

それと農地費の土地利用調整推進委員、これが農林水産課所管のものでございます。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 今農水課長さんが答えられたのは、ここには農業委員会さんは入っていないという、そう理解しました。わかりました。

もう一点、農地・水の関係なのですが、言っているような状態、今結局各農家やはりいろんな事情があって個々で取り組んでいる方もおられますが、あれは集落全体でやらないとだめみたいな制度なので、個々で意欲的にやる人に対してそういう交付金制度みたいなのはできないのかお聞きします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 主に農水省のこの手の予算というのは、なかなか個人で取り組んでというものに関して交付金、補助金等を支払うという制度はなかなか見当たりません。ただし、環境保全型農業で例えば有機栽培を行うだとかというようなことでの取り組みについて個別でも交付金を支払っているというような事案がございます。実際胎内市でも個別では3件ほどでしたでしょうか、有機農業に取り組んでいるというようなことで、10アール、2,000円交付しているというような事業でございます。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 153ページの新潟フルーツパーク、これは償還金、借入れの償還金の部分を、私が一般質問の中で、そののを市が受け持ったほうがいいのではないかとということで受け入れていただいて、これを償還しているという現況でございますが、私もいつまでも議会にいないので、確認の意味でお聞きしますが、償還金をここまでなのか、市が補填している部分を市が損失を補償している部分をこれだけ終わるまで償還していくのか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 今ここに出ております1,276万8,000円というのは、償還金そのものの金額でございます。これを今のフルーツパークの経営状況を鑑みましましたときに、なかなかこの部分を会社そのものが返済していくというような経営的なゆとりが今のところないという現状から、ここの部分を市が負担して今のところ運営しているという状況でございます。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） そういう意味で市が補填したほうがいいのではないかとということで、実際やってる。それでまだまだこの償還は、例えばスーパーL資金であれば15年ぐらいですか、ありますよね。そのときの例えば私が一番知りたいのは、どこの部分、これとこれとこれをフルーツパークが経営難であれば補助をしようと言っているのか。私がやれと言った前もありますので、その辺がはっきり私聞いていなかったもので、幾つか市が損失を補償している部分、5つぐらいありますよね。その後市の損失補償している部分が、もう私ないと思うのですが、これ5つだと思ふのですが、いかがですか。

○議長（渡辺宏行君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） おっしゃるとおり、その後はふえておりません。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） この部分でフルーツパークが赤字でどうにもならない部分は市が補償するというふうに理解してよろしゅうございますか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 現段階ではそう考えております。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について説明願います。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） それでは、166ページからの第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

1 項1 目商工総務費につきましては、職員12名の人件費が主なものでございます。

2 目商工業振興費につきましては、13節、市場管理及び消費生活相談業務委託料、19節、企業誘致関係経費及び商工会補助金、プレミアム商品券事業費補助金、21節、地方産業育成資金、中小企業育成資金貸付金預託金などが主なものでございます。

168ページからの3 目観光費につきましては、13節、胎内リゾート施設を始め飯豊連峰登山道、避難小屋、楡形山脈登山道、村松浜海水浴場などの整備維持管理に係る委託料、14節、施設用地の賃借料、15節、交流促進施設、ロイヤル胎内パークホテルであります。改修工事費、19節、観光協会や観光振興団体への負担金、28節、観光事業繰出金などが主なものでございます。

172ページから4 目クアハウス胎内費につきましては、13節、管理運営委託費、15節、施設改修工事費などが主なものでございます。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第7款商工費についてご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 159ページの補助金なのですけれども、監査意見書の中の3 ページに多額の内部留保、蓄えているにもかかわらず、補助金を出し続けるのはいかがなものかという意見書で書いてあるのですけれども、そのことについて今後どういうふうになされていく考えなのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） これは監査委員の報告にもありましたように、十分商工会とも、留保財源多いわけでありますので、検討させていただきます。ただ、どうも商工会の方々は商売上手のようであります。それら十分、これから検討していきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 森田さん、いいですか。

○委員（森田幸衛君） はい。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 今の補助金の関係ですけれども、プレミアム商品券2,000万円出ておりますけれども、その券を利用して最近は非常に大型スーパーとかいろいろなところで使われるという

ことで使い勝手が非常によいと思うのですけれども、ただこの2,000万円、地場産業の産業振興ということで補助し、スタートしたと思うのですけれども、そうした場合、地場産業にどれぐらい取り組んで利用されておって、また大型スーパーのようなところにどれぐらい利用されているのか、その辺を分析なり調査したことがありますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、商品券の換金実績ということで大型店、地元店ということで分析していますから報告しています。

24年度につきましては、大型店の利用スーパー12店舗、換金額が3,181万3,500円、それから地元店の利用店数であります、181店舗、換金額が1億1,299万1,000円となっております。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） そうすると、2億円の効果があるということを出しているわけでございませぬけれども、大型店のほうには152%ぐらいということであれば、それなりの効果は出ていると思うのですけれども、これも毎年補助するのだったら、その辺やはり長い目で調査しながら、ただ丸投げするのではなくて、地元の振興を十分考えられるような補償をするということで、これからも続けてもらいたいということなので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、プレミアム商品券事業をやり始めました17年度から、地元店、大型店の加入率等の利用件数等の実績はとっております。今おっしゃられるように、大体7割から8割ぐらいが地元店の換金率となっております。地元の産業育成のためにも今後も引き続きこういうふうな格好で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 171ページの上の委託料ですが、観光活性化調査業務委託料488万6,000円ほど上がっています。去年より200万円ほど少なくなっていますが、これはどこに委託してどのような調査をするのか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、胎内市の観光振興ビジョンの中で重点的に推進するプロジェクトとして位置づけられております米粉発祥の地としての米粉の商品や料理の開発プロジェクトというようなことで、今月も10月の26、27日に開催されます胎内米粉ご当地グルメの祭典の実施に当たりまして、各種アドバイス等をいただくため、財団法人日本交通公社に委託しているものであります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） これだと米粉発祥の地ということですが、この名目だと活性化調査ということなのだから、いかに観光客を呼んで活性化を図るにはどうしたらいいのかと、そういうことを相談というか検索する調査を依頼しているのかなと思ったわけです。それでこの事業の効果というのはどういうところに見られていますか。実績報告ありますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今ほど申し上げました米粉フェスタにつきましては、ことしで3回目となっております。年々市内外から観光客のほうも増加しておりますし、また米粉料理を取り扱う出店者の方々も多く参加いただいております。また、市内におきましては、米粉のスタンプラリー等を実施して、お菓子屋さん、それから飲食店の方々にも新しい米粉料理というような開発、それからメニュー化していただいて、効果は上がっていると思っております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 大変いい計画なのでしょうが、私はやはり米粉の、市に金やっただけ動くだけではなくて、全国に米の需要をどのように伸ばすかにこういう金を使ったほうがより効果が出るのではなかろうかなと。ただし、市から市へ行ったり来たりの金では、なかなか金額だけの効果は求められないと思うのですが、その辺どう考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらの米粉関係につきましては、なかなかPR不足というところもあるかと思いますが、各種市外のイベント等にも出向きましてPRは実施しておりますし、今ほど申し上げましたように、年々胎内市の米粉というのは周知が進んできているというふうに認識しております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 167ページの胎内郷人会の件でまずお尋ねいたします。

謝礼代ということで20万円上がっているのですが、今週も郷人会の総会ありますよね。そんな関係で年々、私も参加させていただいています。参加者ふえております。傾向的にどうなのかな、参加者、将来どんなふうに考えているのかな、お聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらの郷人会につきましては、ご存じのように新潟、東京、関西、名古屋というふうな4つの方に出させていただいております。こちらにつきましては、年々やはり市内の方からもご参加いただいておりますし、またそれぞれ東京、関西、名古屋、地元の方々からも毎年楽しみにしているのというようなことでご出席いただいております。また、この19日の交流会にも今のところ168名ということでご参加をいただいておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 本当に毎年どんどんふえているし、交流あるいは胎内の地場の観光とか物産のPRに非常にいいと思うのです。ただ、参加者からはやはり東京、大阪、名古屋あるけれども、交通費の部分、非常にやはり負担も多いという意見あります。当然私もそうだと思うのです。新潟であればバスチャーターして行ってある程度参加費だけでいいのです。だけれども、東京とか大阪、バス代も応分の負担をしなければいけない。これは予算の審議になるのかもしれませんが、将来的にやはりバスのチャーター代も予算上げて交流を活性化するという部分が必要かと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、私の一存で補助金を出すと一部負担金を市から出すというようなのはちょっと言いがたいところもあるのですけれども、やはりふるさと新潟を離れている方々も、1年に1回会うのが楽しみだというような方々もございますので、今のご意見については今後財政当局なりと協議しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今のご意見であります。先週も関川村で四国やら北海道やら沖縄から集まったわけでありまして。私も常々考えているのですが、そういう方をどういうふうな形での資金援助ができるか、これはちょっと勉強させていただきたいと思いますが、あのぐらいの、1万、2万集まるイベントでありますので、それはひとつ勉強させていただきたいと思っております。

ただ、大阪、名古屋、東京、新潟に人集まるのでありますが、その中にもやはりお医者さん出身やらいろいろたくさんいるわけでありまして、その辺もお医者さん不足もありますけれども、交流しながら話を出したり、あるいはたまたま佐渡の市長も今回来るわけでありまして。特に観光面で佐渡は力を入れているわけでありまして、佐渡へ行ったお客様は帰りは胎内市に寄ってくれとか、あるいは胎内市に寄った人は佐渡へ寄ってくれとか、いろんな交換をしていきたいと思っております。いずれにしましても、この補助金をどうするか、これから検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 済みません、もう一点だけは聞かせてください。

先ほどの小林委員から米粉の部分で質問ありましたので、関連でちょっと質問させていただきませんが、米粉発祥の地胎内、これから米粉フェスタ等で売り出しを図るわけですが、2点なのですが、1点は米粉だけつくってもこれから伸びないですね。米粉をいかにやはり原料としながら付加価値を上げていく方策、具体的にどんな計画で考えているのか、具体的に簡単でもいいです。

あともう一つ、米粉の消費、この部分、どんな形で推移しているのか、その2点お聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 米粉につきましては、先ほども申し上げましたように、市内お菓子屋さん、飲食店さんあたりのメニューは出ておるのですが、なかなかこの家庭でも米粉で料理をつくったことがあるとか、そういうようなのがまだまだ不足していると思います。その辺も踏まえながら、今ほど申し上げました米粉フェスタあたりでもPRしておりますし、今回は米粉グランプリということで市内の小中学生の方々からレシピを募集して、それでグランプリを決めていくというような部門をしております。そんなことで胎内市につきましては、まず一般の皆様からもっともっと米粉を知っていただいて、食べていただくというようなPR。それから、今ほど普及というふうなことでありますが、数字的なものはちょっと今手持ちにございませぬけれども、その辺についても新潟製粉なりJAさんなりとも相談しながら、どのようにして米粉の普及を進めていくのかについて、これから協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） しつこくで済みません。米粉の部分、もうちょっとやはりきちんと将来計画を上げてやる必要が私はあると思います。そうでないと、これまたじり貧になりますので、きちっと計画をつくりながらやはり進めていくと。例えば魚沼産の米なんか条例で食べるというふうな条例をつくっていますし、やはりそういう部分で胎内市は米粉発祥なので、そのためにどうするのだというのを考えてください。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今の薄田委員さんの質問であります、小国製麺ができました。計画ではそこへ行けばおいしいのが食べられるというような施設も計画に載っておりますので、それができるといろんな面でプラスになるかと思うのであります、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 171ページの19節の中に胎内市観光協会負担金が951万9,000円ありますけれども、これ前の年に比べると相当金額ふえていますけれども、その理由についてお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、23年度までは緊急雇用の中で見ておりました職員2人分の人件費分がふえております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 400万円そこそふえた理由はそういう理由だと。最後のところに今も議論になった米級グルメの祭典実行委員会の400万円負担しますということになってはいますけれども、

実際には全体的にどれぐらいの費用があって、これに対して胎内市で400万円出すのだということになると思うのですが、全体費用というのはどれぐらいですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） グルメの祭典につきましては、イベントについては400万円で賄うということでありまして、そのほか広告宣伝等チラシ関係については、観光予算での需用費の中で賄うとなっております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 全額いわゆる公費で400万円出してやるのだということであれば、事実上胎内市が後援会を丸抱えしているというふうにみなされますけれども、実行委員会をつくる意味がないのではないかなという感じしますよね。胎内市そのものが400万円、100%いわゆる支出して、そこで全部やるということのねらいがちょっと私は理解できないのですが、どうなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） このグルメの祭典実行委員会につきましては、事務局として商工観光課のほうで預かっていますけれども、委員の中には民間の企業の方また飲食店の方々等入っている中での実行委員会でありまして、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 171ページの地本ミズバショウ保存整備委託料というのがございます。補助金を出してミズバショウあるいはその近隣にありますイバラトミヨ等を保護するというところと。実はきのうの新聞にイバラトミヨの危機ということが訴えられておりました、大きく。文章を見ますと、我々だけの頑張りでは限界がある。市民や行政にもっとアピールしていきたいとありますが、やはりこの生態についてもやはり行政としても関心を持って、そこで頑張っておられる保護団体の皆さんと協議しながら進めていくべきと思うのでありますが、その実態についてお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、富岡の井上さんが中心となっておられる団体に出しているわけですが、10月の26日にもイバラトミヨの周辺の生育調査といいますか、そういうものを実施するというふうに聞いております。こちらは市からも職員が行くというような格好になっております。

以上であります。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ただいまのイバラトミヨでございますが、非常に大日川周辺大変多くいる

わけであります。したがいまして、大日川の促進期成同盟会でも県とあわせて富岡の方あるいは杉田の方とも相談しながら、やはりイバラトミヨは育生しなければだめだということで基本的に推進するというところでございますので、なるべくイバラトミヨのほうにつきましては確保しながら各集落にもお願いするところでありますので。なお、県にもお願いしているところであります。

よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について説明願います。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 続きまして、第8款土木費につきましてご説明させていただきます。

では、決算書174ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主なものでございます。

2目終末処理場費では、北排水処理場ほか12カ所の処理場に係る維持管理委託料が主なものであります。

次に、176ページから178ページの2項道路橋梁費、2目道路維持費では、市道全線に係るもので、道路側溝舗装修繕及び除排雪委託料、除雪機械リースに伴う使用料、賃借料並びに道路側溝舗装消雪パイプ等の補修に係る工事請負費が主な内容であります。

次に、178ページ、3目の道路新設改良費では、道路改良工事等に伴う測量調査委託料、道路改良舗装新設、側溝新設改良、道路融雪施設等の工事費、公有財産購入費並びに私道舗装新設補助金でございます。

次に、4目橋梁維持費では、橋梁点検業務委託料、橋梁補修工事が主なものであります。

次に、3項河川費、1目河川総務費では、河川環境整備委託料及び奥胎内ダム建設工事負担金が主なものであります。

次に、180ページ、2目風倉発電所費では、ダム工事に伴う臨時電力供給業務委託料及び水利権送電線使用料、ダム管理経費等負担金並びに風倉発電所運営事業基金積立金が主なものであります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、委託費では都市計画道路見直し業務委託料、工事請負費ではポケットパーク工事が主なものであります。

次に、182ページ、2目街路事業費では、駅前広場等の清掃、冬囲い清掃、中条駅前駐車場精算機保守管理委託料、駐車場精算機賃借料等が主なものでございます。

次に、3目公園費では、白鳥公園ほか10施設の管理委託料、国際交流公園及び森林公園の借地

料が主なものでございます。

次に、184ページ、5項住宅費、1目住宅管理費では、修繕費、エレベーター保守点検委託料及び借地料並びに市営、県営住宅等の補修工事等及び木造住宅耐震診断、住宅建築リフォーム補助金等が主なものでございます。

次に、186ページ、2目住宅建設融資費では、住宅建設宅地購入資金貸付金利子補給金が主なものでございます。

次に、3目住宅建設費では、市営住宅8号棟建設工事に伴う外構躯体建物工事等が主なものでございます。

土木費の執行率につきましては、予算現額に対しまして87.6%でございます。

以上で8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 187ページ、住宅リフォーム事業で1,911万8,000円、222件ということなのですけれども、この補助金に対する着工金額と申しますか、行使金額どれぐらいですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今の補助金の関係、補助対象工事費につきましては、先ほど言った222件分の4億4,284万6,752円となっております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 185ページに公園の借地料が出てきますけれども、以前も聞いたことがあるのですけれども、地主さんがいて毎年毎年公園をやっていく上で借地代を払うというのは、何か一説によると売ってくださいと言っても売ってくれないからしょうがないのだという話なのですけれども、ずっとこのままそういうふうにして、今後も未来永劫いくんでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 借地につきましては、主に国際交流の大きな土地であります。その中で契約を結びまして、10人ほど結んでおりまして、先ほど言ったとおり、やはり非常に売ってくれと言ってもなかなか非常に難しいところの場所もありますし、場所的なものもありますし、売ってそれに税金がかかるなどいろいろありますので、なかなかうちのほうも買いたいそぶりを見せてもなかなか話に乗ってくれないと、借地でなければ、その部分利用させてもらえないとの話になって、借りている状況にあります。県外の方もいらっしゃると思いますので、なかなかその辺の話もなかなか難しいところございます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について説明願います。

三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） それでは、引き続きまして、第9款消防費についてご説明させていただきます。

188ページをお願いいたします。2目非常備消防費につきましては、1節報酬では24年度末で消防団員749名の報酬であり、9節旅費の費用弁償では火災出動7回、捜索2回、演習、訓練、操作研修等で39回の出動に要する経費であります。

次に、3目消防施設費では、15節工事請負費で消火栓新設1カ所、防火水槽新設1カ所等の工事を実施し、18節備品購入費で、小型ポンプつき積載車を並槻及び平木田、山屋の各分団に1台ずつ配備したものであります。

次に、189ページの4目防災費では、11節需用費では、防災無線の個別受信機等の修繕費、13節委託料で本年度に全世帯に配布いたしました防災ハザードマップ作成委託料、防災行政無線保守点検委託料などが主なものであります。

以上で9款消防費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について説明願います。

小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） それでは、第10款教育費についてご説明をいたします。

192ページからお願いいたします。第1項教育総務費では、教育委員会費及び事務局費では教育委員報酬、そして職員給与等の人件費が主なものであります。

194ページからの第2項小学校費のうち、1目学校管理費、7節賃金は、各小学校の特別支援学級の介助員及び補助教員等の賃金であります。196ページをお願いいたします。13節委託料は、各小学校の通学バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動のバスの借上料であります。15節工事請負費は、中条小学校校舎暖房機設置工事、旧本条小学校校舎解体工事が主なものであります。

2目教育振興費は、198ページをお願いいたします。13節委託料の英語指導講師派遣委託料と、20節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、3目学校建設費、13節委託料は、黒川小学校改修工事監理委託料が主なものであります。15節工事請負費は、黒川小学校改修整備工事であります。19節負担金補助及び交付金では、黒川地区3小学校閉校記念事業に伴う各実行委員会への補助金であります。

次に、3項中学校費であります。1目学校管理費、200ページをお願いいたします。7節賃金は、各中学校における特別支援学級の介助員及び補助教員並びに胎内市適用指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。13節委託料は、各中学校の冬季通学用バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。202ページをお願いいたします。15節工事請負費は、乙中学校及び黒川中学校の屋上防水工事が主なものであります。19節負担金補助及び交付金では、各種体育大会に出場するための派遣費の補助金が主なものであります。

次に、2目教育振興費、13節委託料は、小学校と同様、英語指導講師派遣委託料であります。

3目学校建設費は、13節委託料、黒川中学校耐震補強工事監理委託料であります。15節工事請負費は、黒川中学校耐震補強工事であります。

次に、第4項幼稚園費、1目幼稚園費では職員給与等の人件費、204ページをお願いいたします。7節賃金では、教諭補助及び介助員の賃金であります。19節負担金補助及び交付金は、中条聖心幼稚園の補助金が主なものであります。

第5項学校給食費、204ページをお願いいたします。1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び東西学校給食センターの運営費であり、歳出の主なものは自校式調理場職員の給与等の人件費、206ページをお願いいたします。11節需用費の修繕費、13節委託料の東西学校給食センターの給食調理業務委託料が主なものであります。同じく19節負担金補助及び交付金では、週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであります。

それでは、次に第6項社会教育費であります。1目社会教育総務費及び208ページ、2目生涯学習推進費では、職員給与及び社会教育振興のための経費と芸術、美術鑑賞、生涯学習フェスティバル、産業文化会館の自主事業及び地域との連携による教育支援事業に要した費用であります。

次に、3目文化財保護費では、210ページをお願いいたします。15節工事請負費は坊城館跡整備工事、212ページ、17節公有財産購入費は、鳥坂城跡史跡用地の購入費であります。

次に、4目公民館費では、公民館の管理運営及び各種講座やイベントに要した費用であります。

次に、214ページをお願いいたします。5目産業文化会館費では、産業文化会館の貸し館業務のほか管理運営に要した経費であり、15節工事請負費ではホール系統空調機の熱電気及び会議室音響設備の修繕に要した経費であります。

216ページをお願いいたします。6目図書館費では、図書館の管理運営に要した経費であり、平成24年度は2,740冊の図書購入、7万552冊の図書貸し出しでありました。

同じく216ページ、7目陶芸研修所管理費、それと218ページ、8目郷土文化伝習館費、9目彫刻美術館費、10目鉱物陶芸館費、いずれも施設管理に要した経費であります。次に、220ページをお願いいたします。11目文化教育交流促進施設費、胎内自然天文館であります。15節工事請負

費は屋外給水管布設替え工事であります。222ページをお願いいたします。12目昆虫の森費、13目郷土文化保存伝習施設費、シンクルトン記念公園は、いずれも施設管理に要した経費であります。

次に、224ページをお願いいたします。7項保健体育費、1目保健体育総務費では、職員給与費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会、教室などに要した経費であります。

次に、226ページをお願いいたします。2目体育施設費では、各施設の運営に要した経費を始め、228ページ、工事請負費では黒川多目的広場の公衆トイレ建設工事、胎内球場改修工事が主なものであります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 215ページの産業文化会館費ですが、維持管理の委託料、13節。これは点検は1年に何回と決められてあるわけですか。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 多種多様でいろんな委託しておりますが、契約に基づいて年1回またエレベーターとかであれば2回とか、そういうふうに委託料でお願いしております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） それはわかりませんが、私はこういう委託というか管理というか、こういうのはやはり使用量に応じて委託すると。使わないときは何もする必要はないのではないかとというような気もするのですが、その辺の考え方について。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 使う使わないにかかわらず、本質的にしなければならないものと、それから壊れない、壊れる別にして、市民がいつでも間違いなく使えるように我々とすれば管理しなければならないということであります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この委員会始まる前に市長、課長を通して中条小学校の耐震の工事の中に、会計監査員から指摘されたものが、防災扉が入っていたが、これは適切でなかったという指摘を受けたということで、これ23年度ですけれども、24年度を見ると黒川中学校をやっていますけれども、それについては防災扉やそういうものを交付された中で行ったかどうか。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 24年度黒川中学校耐震化工事やらせていただきましたが、防器、防火扉の関係は実施しておりません。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 225ページの3節スポーツ大会激励費ですが、前に一度伺ったのですけれど

も、改めてもう一度お聞きしたいのですが、県大会以上の大会に勝ち進むと、激励費が市長から出るということ、いい制度だと思うのですが、ただ大会と申請時期で例えば土日を含んだりとかの関係で、大会行く前にいただけるときは現金で、時間の関係で大会後に支給される場合は振り込みということなのですからけれども、なぜそうなるのかというのを改めてお伺したい。

○委員長（菅原市永君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 激励費については、事前に申請して手続すると、こちらから会計に上げて出てくるのに丸々4日間かかるというのがあります。事前に新聞等、それから連盟から話あれが、我々としても事前に出すことに手続するのですけれども、まれに前にこちらでつかめない、または本人も知らなかった、または大会終わってからわかったということで、申請が上がってくるとそんな形になるわけなのですけれども、私らとすれば事前に市長からのせんべつでありますので、事前に出したいというのはやまやまでございます。

以上です。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 大会前は頑張ってきてねというふうに渡されるのですけれども、行ってきてからだのご苦労さまでしたと、現金で渡してもあまり差し支えないのではないかというふうに思うのですけれども、それは一応法律上そういうふうな後つけになっているのですか。

○委員長（菅原市永君） 阿彦会計管理者。

○会計管理者（阿彦和男君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今の事案につきましては、事後に発覚したというようなことでございました。事前にでありますと、今ほど生涯学習課長からお話ありましたとおり、事前に資金前途という形でお金をもらってお渡しをするという形でございますが、事情上、立てかえ払いというものが認められておりませんので、事後のものについてはもしくはその時点でわかって間にも間に合わないものについては、後でお支払いをするという形をせざるを得ないという状況でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 195ページの小学校管理費、賃金のところで介助員賃金2,800万円というのがある。これ中学校も幼稚園もあるわけでありましてけれども、介助員というのは当然私からの見方ですと、他の児童生徒に迷惑をかけないためにいるのかなと、何となくイメージは持っているのですけれども、例えばずっと子供たちのそばにおいて、小学校レベルですと、これは言わんとすることは、これらをわからないところを教える、そばにいて、ちょっと指導してあげる、そういうことは法的に違反なのか、そういう免許がないとそういうことはできないのかについてお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 今介助員の件についてご質問をいただきました。介助員につきましては、各学校にあります特別支援教室、そこには県費の職員いるわけですが、やはり人数が多くなると、やはり1人では手いっぱい、足りないといいますが、十分見切れない部分があって、いろいろ学校とも相談をさせていただいて、保護者とも相談させていただいて介助員が必要かどうか、その上で判断するということでもあります。

それと介助員の業務については、私どもとしては一切教員の免許を持っている、要は学校の先生の補助という意味合いを持っておりますので、介助員が実際授業を教える、指導するということはできないものと思っておりますので。あくまでも子供が集中できるように、そっとそばで寄り添って授業に集中できるように指導するというかサポートするという意味合いで介助員ということで配置しております。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） たぶん建前としてはそのとおりでしょうし、ただ胎内市は介助員とかその配置が非常に他市町村と比べても非常に行き届いております。これは何かといいますと、私今言う皆さんが集まる場所云々でなくて、例えば教室でも当然配置するわけでしょう、そういう生徒がいなると。そういうときじっとしていれば1時間でも2時間でも黙ってそばにいるというのもしかねないということで、これは大仙市もそうなのですから、介助員もいわばつかず離れずというやり方をされているというお話をお伺いしたのです、ぴったりでなくて。ちょっと離れながら、ちらちらと見ながらフォローするという。例えばそういう時間に、先生は当然教壇に立って教育されるわけでありましてけれども、そういった余裕のある時間にそういった子供のあれを、他の子供ですよ、これは。目を配ることはできないものかということですが、それは法的にできないということですかということ。

○委員長（菅原市永君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 直接学習指導ができるかどうかというようなことだと思いますけれども、介助員を雇用する際には、そういった条件も特につけておりません。というのは、実際に学校の中には市単独で補助教員というような者を雇い入れてございます。こちらのほうは教員免許を持っているということを条件としておりますことから、現在3名補助教員に、必要な数、これは特に一般質問でもご質問いただいたときに、特に少人数であるとかTTを目的としたものと考えていただいてよろしいかと思います。非常に教科学級の中であって、やはり少人数級やるのにちょっと教諭の手が足りないといった場合、TTをやらなければならないということで補助金を受けられますけれども、介助員の場合には教員免許を持たずに子供の健やかな成長といいますが、先ほども委員もおっしゃられている児童にと学校にとかというようなことを運営上の問題にならないようにということで介助員のほうを配置をしているというようなものでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 207ページの委託料ですけれども、給食調理業務委託料、昨年より360万円ぐらいふえております。生徒がふえたのか、業務量がふえたのかわかりませんが、午前中の環境パトロール料は積算やって前年度と同じということを聞きましたけれども、調理委託料はなぜふえたかのか。パトロール

○委員長（菅原市永君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 調理委託業務につきましては、施設のほかに中にある調理器具全般にわたって委託業者に貸し付けるということで契約をしております。その中で大きなものは、給食センターにある調理器具等補正予算をお願いしてあるのがほとんどでありますけれども、大きな備品が数種類入ったことに伴いまして、減価償却等を考えまして、当然使用料のほうも上がるということで、そういうことでそういう貸し付け……新しい機械を取り付けして貸し付けして使用料をもらうわけですけれども、使用料としていただく分と払う分、予算ではふえておりますけれども、ふえた分については歳入でもいただいているということでございます。

○委員長（菅原市永君） 天木議員。

○委員（天木義人君） あまりわかっているのかわからないような話なのですけれども、備品についてはこれは備品代で委託料には入らないのではないかと思います。普通はその道具を使って調理を委託するわけですので、調理器具の委託というのは余り発生しないと思うのですけれども、それは備品として市が買って業者に与えてそれを使って調理しなさいというのが普通だと思うのですけれども、業者に買わせるというのはそれで委託するというのはなかなか実際にはないと思うのですが、その辺の見解について。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 給食センターの委託料につきましては、偽装請負の関係等々ありまして、要はこちらのほうでこちらの施設を委託業者に有料で貸し付けているというようなことでございます。今学校教育課長が申しましたのは、備品等を役所が購入しました分を貸付料が多くなっているということで、それで相手方に対しての貸付料を回収するわけですが、相手方はかかった経費に基づいてこちらは委託料を算定しますものですから、便宜上歳入歳出とも新しく購入した備品等の分がふえていると、歳入でいただく使用料と、それから払う委託料とも同額程度ふえているもので、差し引くと例年と変わらない委託料だということで、ちょっと操作をしているわけではございませんけれども、そういった委託料支払いの関係上、歳入歳出を差し引いた額は例年とそんなに変わらないということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 県の乙にあります自然の家の調理委託では、調理器具、ガス等電気もみんな県のほうの負担でありまして、調理と食材だけが委託されております。その辺買った買わない

と経理上説明のつかないような経理やらないで、買ったのを貸したほうがかえってわかりやすいのではないかなと思うのですけれども、その辺の貸した減価償却やってなんかいうと、なかなかわかりづらいですので、その辺をもうちょっと整理してもらえれば誰しもわかるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、3時10分まで休憩いたします。

午後 2時54分 休 憩

---

午後 3時10分 再 開

○委員長（菅原市永君） 時間前でございますが、おくれていますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについて一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） それでは、第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

第11款公債費でございます。230、231ページをお開きください。長期債の元金及び利子の償還金と一時借入金利子であります。1項1目元金です。長期債元金償還額で定期償還分と、平成14年度に借り入れいたしました堆肥センター一分と農業用水路鹿ノ俣分の借りかえ分をあわせてございます。合計額で18億970万9,872円の償還でございました。この結果、長期債の24年度末における残高は、23年度末より約2億625万円減少しまして、約186億5,124万円となります。なお、長期債の発行に際しましては、合併特例債などの交付税算入率の高いものを中心に行ってきております。その結果といたしまして、24年度末におきましては長期債残高の約60%部分について、元金、利子ともに交付税によって措置されることとなっております。その交付税算入分を差し引きしました実質的に一般財源で償還しなければならない24年度末残高は、約74億4,000万円でございます。

1項2目の利子につきましては、長期債の償還利子が2億5,995万9,005円でございます。一時借入金利子につきましては、本年度は金融機関から一時借り入れをしておらず、全て各基金か

らの繰りかえ運用、簡単に言いますと各基金からの借り入れによるものでありまして、一時借入金利子は4万6,025円でした。一時借入金の借入額や借り入れ期間などが予算上の見込みよりも短い期間で済んだことなどによりまして、利子におけます不用額が多くなっております。

次に、232、233ページをごらんください。第12款諸支出金であります。1項1目公共下水道事業支出金は4億2,072万5,000円でした。これは23年度の普通交付税の算定における基準財政需要額の下水道における算入分と、公営企業の繰出金分におきまして一般会計で負担することとなっております公営企業職員の子ども手当や基礎年金に係る経費を支出したものであります。

1項2目工業用水道事業支出金には、資金収支不足額の130万円を支出しております。また、1項3目水道事業支出金につきましては、公営企業職員、水道事業職員の子ども手当や基礎年金に係る経費について192万4,000円を支出したものであります。

234、235ページの第13款災害復旧費であります。24年度は幸いなことに支出行為がありませんでした。

歳出最後の第14款予備費でございます。236、237ページでございます。予備費を充用しました状況につきましては、237ページの備考欄に記載してあります各款項目における35の節に対して1億5,530万7,000円の充用をしております。主な充用先といたしましては、6款1項8目13節への堆肥汚染業務委託料591万6,000円や8款2項2目13節の除排雪委託料への1億2,320万円などございました。

以上、歳出の説明を終わらせていただきます。

- 委員長（菅原市永君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。それでは、歳入の第1款市税について説明願います。小野税務課長。

- 税務課長（小野晋平君） それでは、歳入の第1款市税について説明いたします。

事項別明細書の20、21ページをごらんください。市税全体の決算額は36億9,693万7,000円で、前年度と比較しますと3,473万5,000円、率にしまして4.93%の減でありました。歳入全体に占める市税の割合は、前年度より0.1%増の23.48%となっております。

税目別に見ますと、1項市民税は14億9,738万1,000円で、前年度と比較しますと5,148万6,000円の増でありました。この理由といたしましては、個人市民税で16歳未満の扶養控除の見直しと農業所得の増加と考えております。法人税では依然として景気の回復が見込めない状況で、前年度より減額となりましたが、市民税全体では増額となりました。このうち1目個人市民税は10億9,276万円で、前年度より7,150万8,000円、率にして7%の増でありました。

また、2目法人市民税につきましては4億462万円で、前年度より2,002万1,000円、率にして4.71%の減となっております。

2項1目固定資産税は、前年より4.78%の減で18億6,017万7,000円でありました。現年度課税分の内訳としまして、土地は前年度より2,578万1,000円、率で4.07%の減で6億732万9,000円でありました。主な理由といたしまして、地価の下落等による土地の評価が見直されたための減額であります。また、家屋につきましては、3年に一度の評価替を行ったことが主な理由で、前年度より6,132万2,000円、率にして7.5%の減で、7億5,618万円でありました。償却資産税につきましては、前年度より0.84%、384万8,000円の減で4億5,623万6,000円でありました。これはまだまだ景況感が不透明な状況の下での設備投資の差し控えが要因と考えております。軽自動車税は7,844万5,000円で、前年度と比較しますと54万6,000円、率で0.7%の増となっております。これにつきましては、エコカー減税等により軽自動車の新規登録が要因と考えられます。市たばこ税は、前年度より2.05%の減、税額で367万9,000円の減で1億7,275万8,000円であります。これにつきましては、販売本数の減少によるものです。鉱産税は7,705万3,000円で、前年度より15.35%の増、税額にして1,025万5,000円の増でございます。これにつきましては、天然ガスの産出量の増加によるものでございます。入湯税につきましては812万2,000円で、前年度より2万8,000円の増で、率にして0.35%の増となっております。これはほぼ横ばいの状態でございます。

不納欠損額におきましては、市税全体で1,309万9,000円でありました。主なものは固定資産税の滞納繰越分で1,123万4,000円でございます。欠損の要因といたしましては、倒産による会社解散及び競売による資産なしとなった企業の固定資産税債権の即時消滅、また死亡、相続放棄、居所不明等により徴収不可能が明らかであるものについて、法律に基づき処理したものです。徴収率につきましては、市税全体で現年度分で99.24%、滞納繰越分で19.77%、合計で95.87%と前年度より0.22ポイントアップいたしました。

以上、簡単ではありますが、市税についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原市永君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけお願いします。

市税、固定資産税、軽自動車税、全部共通なのですけれども、滞納分まだかなりあるようだけれども、徴収方法はどのように考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 預貯金、生命保険等財産を調査いたしまして、財産がある分については差し押さえ、また公売等により徴収を確保しております。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明願います。  
岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） それでは、引き続きまして第2款から第11款までをご説明いたします。

22ページの第2款地方譲与税、24ページ、第3款利子割交付金、26ページ、第4款配当割交付金、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金、30ページ、第6款地方消費税交付金、32ページ、第7款ゴルフ場利用税交付金、34ページ、第8款自動車取得税交付金までの7つの款については一括で説明をさせていただきます。

この7つの款につきましては、国、県からの交付金等でありまして、貴重な一般財源ではありますが、景気の動向等に非常に左右される傾向にあります。第4款配当割交付金、第5款株式等譲与所得割交付金及び第8款自動車取得税交付金の3つの款におきましては、23年度より増額となりましたが、それ以外の4つの款につきましては23年度より減額となっております。第2款から第8款までの7つの款の合計額で申しますと、23年度より約960万8,000円減額となり、24年度の収入額は5億3,893万908円でございます。

次に、36、37ページの第9款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分の一部を補填するために交付されるものでありまして、23年度までは児童手当、子ども手当の地方負担増加分や住宅減税分及び自動車取得税減税分の3つの要素により算定されておりましたが、24年度からは住宅減税分のみに変更されたことに伴いまして、23年度より率にして約70%減、決算額では約3,218万円減額の1,281万8,000円でございます。

次に、38、39ページの第10款地方交付税であります。23年度と比較いたしますと、普通交付税、特別交付税の合計で約3,870万円減額の50億7,655万円でございます。普通交付税につきましては、23年度よりも3,824万5,000円増額の45億1,941万6,000円でした。また、特別交付税につきましては、豪雪関連経費等の減額によりまして7,694万9,000円減額の5億5,713万4,000円ございました。これは結果でございますので、そのようになったということでご理解をお願いしたいと思います。

次に、第11款交通安全対策特別交付金、40、41ページでございます。交通反則金を財源としてカーブミラーなどの設置管理に充てるため、国から交付されるものですが、23年度とほぼ同額の340万4,000円ということでございます。

以上、第11款までをご説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願ひます。

岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） それでは、第12款から最後までご説明させていただきます。

42ページでございます。第12款分担金及び負担金であります。23年度と比較して約637万円増額の2億548万659円でございます。これは1項1目1節社会福祉費負担金における高齢者配食サービス利用者負担金や、1項3目1節の農業費負担金における伊勢堀川排水機場改修工事負担金が24年度に新たに発生したことなどが主な要因であります。

続きまして、はぐっていただきまして44ページでございます。第13款使用料及び手数料でございます。23年度と比較して約1,077万円ほど減額の2億4,593万7,568円でございます。主な減額要因といたしましては、使用料におきましては1項5目1節商工使用料においてカントリーパーク使用料の約130万円減額、1項6目3節の住宅使用料における特定公共賃貸住宅使用料の約558万円減額であります。また、手数料においては、48、49ページでございます。一番下の開発行為審査手数料の60万円減額が主なものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。第14款国庫支出金であります。23年度と比較して約2億286万円増額の18億3,203万1,703円でございます。これは23年度から24年度への繰越明許いたしました本庁舎耐震事業や黒川小学校統合事業などの5つの事業に対する国庫支出金約5億7,655万2,000円が含まれていることなどが大きな要因であります。なお、国庫支出金におけます収入未済額の1億699万5,000円につきましては、全額が24年度から25年度へ繰越明許しました3つの事業の特定財源といたしまして、既に国の許可いただいております、25年度中に収入が見込まれているものでございます。

56ページをお願いいたします。第15款県支出金であります。23年度と比較しまして約1,910万円減額の9億2,428万7,018円でございます。なお、県支出金におけます収入未済額の3億4,099万4,000円につきましても、国庫支出金と同様に全額が24年度から25年度へ繰越明許しました4事業

の特定財源でありまして、25年度中に収入が見込まれているものでございます。内容につきましては、ごらんのとおりでございます。

次に、第16款財産収入でございます。64ページをお願いいたします。23年度と比較してかなり減額となっております。約4,290万円減の7,764万5,003円でございます。主な要因といたしましては、2項1目の不動産売払収入における土地の売り払いが約1,900万円減額したことや、23年度にありました黒川農業公社解散に伴う出捐金の精算金3,010万円などについて24年度はなかったためでございます。

はぐっていただきまして、66ページでございますが、第17款寄附金でございます。23年度と比較しまして約3,333万円増額の4,341万1,174円でございます。これは1項3目3節社会教育費寄附金における芸術文化交流施設建設寄附金の4,000万円が主な増額要因でございます。

はぐっていただきまして、第18款繰入金であります。68ページでございます。23年度と比較いたしまして約2億4,574万円減額の1億8,737万3,689円でございます。これは2項の基金繰入金におきまして、23年度には地域活性化公共投資臨時交付金基金繰入金が約3億7,000万円ほどありましたが、24年度はそれがなかったことなどが主な要因であります。

72ページ、73ページの第19款繰越金でございます。23年度から24年度の繰越金は約7億8,520万6,587円でありました。23年度と比較しまして約9,180万円の減額でございます。

次に、はぐっていただきまして、第20款諸収入であります。74ページでございます。23年度より約8,033万円減額の5億1,368万6,590円ございました。79ページからでございますけれども、雑入におきまして23年度には収入されておりましたが、24年度には発生しなかった雑入が多くあったことなどが減額要因であります。幾つか述べますと、4節衛生費雑入では予防接種健康被害救済保険金の1,070万円や、7節の商工費雑入では胎内リゾート運営委託料返還金の約2,440万円、また8節土木費雑入では風倉発電所売電収入の過年度分が2,980万円、第10節教育費雑入ではB&G財団修繕助成金2,050万円などが22年度にはありましたが、23年度にはなかったことが大きな要因でございます。

84ページをお願いいたします。歳入の最後でございますが、第21款市債についてであります。歳出の公債費のところでも申し上げましたが、交付税算入率の高い起債を中心に借り入れを行っているところでございまして、24年度は借りがえ分を含めまして16億346万円の借り入れを行ったところでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 歳出の第4款衛生費のところでごみの問題でお尋ねしましたが、49ページ

のごみ処理手数料が、衛生手数料あるのですけれども、4,866万6,850円ありますけれども、この中に指定ごみ袋の売り上げという収入があるとすればそれは幾らか、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） ここにあります49ページのごみ処理手数料の4,866万6,850円、これがごみ指定袋の収入となっております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これ全額ですか、そうすると。全額。

○市民生活課長（天木秀夫君） はい。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、さっきもちょっと計算してみたのですけれども、袋をつくるのに大体1枚7円ぐらいです。そうして市民から買ってもらうのに平均三十七、八円。そうすると、30円ぐらい市民が負担して、ごみの収集のために負担するということになるのですけれども、ごみの減量化と言いながらも、結局市民に負担をかけているというのが、実態だというのが見えてくるのですけれども、本来ごみ収集というのは地方自治体としてはやらなければならない問題だと思うのです。そこにお金を徴収してやっているというのが全国的な流れになってはいるのですけれども、あまりにも全体経費の割には収入が多いということからすれば、袋の代金をもっと下げてもいいのではないかというふうに思うのだけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 先ほど説明しましたように、袋代の製作だけでない経費ということと有料化という。ここの衛生費の中に例えばごみ収集の委託料、それから新発田広域事務組合に負担するごみの処理ということで、やはり相当の金額、例えば可燃ごみの収集業務委託、141ページ、可燃ごみの収集ごみ委託料だけでも約7,000万円の委託料ということになっていきますし、また新発田広域の負担金ごみ処理分ということでごみ焼却場、不燃物処理場等に処理してもらう分が約1億6,000万円ということとあります。そういった処理に必要な部分をやはり市民もごみを排出するということからして、やはり当時、有料化にする、制度化するについてやはりいろいろな議論があったと思います、この部分については。これは全国的な流れで、やはりそれ相当分については市民からも負担してもらうということで、そういう意味での有料化ということで私は考えておりますし、当然廃棄物清掃に関する法律、これはごみに関する処理は市町村が責任を持ってやるということは法律でうたわれていることとあります。これらは当然ですけれども、かかる費用についてもやはり市民からも応分の負担をいただくという趣旨のものでご理解いただいております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最後のほうだけ私は確認されればいいので、あまりにも市民が負担するのが大きいなという印象があったので、今の発言をしました。

それから、もう一つ、さっき米級グルメの話をしましたけれども、実行委員会に400万円ですか、支出していますけれども、そこでは雑収入になるかもしれませんけれども、出店料というのは徴収されていないのですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今資料持ち合わせていませんので、ちょっと保留させていただきます。

○委員長（菅原市永君） 保留ですか。

○商工観光課長（丹後勝次君） はい。

○委員長（菅原市永君） 大至急調べてきてください。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あわせてこれも前からやっていたながら何で今ごろみたいな話になるかもわかりませんが、例えば商工会が中心になって中条まつりの実行委員会つくってやっていますけれども、ああいうのもやはり出店料というのはあるのでしょうか。そういうものの収入はやはり実行委員会に入っているというふうに解釈していいのですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 中条まつりにつきましては、各露店出店者から使用料は市のほうでいただいております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それはどこ見ればわかりますか。幾らですか。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 49ページ、4目商工手数料のところ市場出店手数料というものが51万2,590円あります。そちらの中で市場の出店につきましては、延べ975件で39万9,790円、中条まつりにつきましては、延べ335件で11万2,800円、合わせまして51万2,590円となっております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。49ページにある市場出店手数料というのは、三八市の中条市の出店の手数料だけではないということだったのですか。

お願いなのですが、そうであればここはもう一つやはり節を設けてもらって、やはり三八市幾ら、中条まつりの出店幾らというふうに分けていただきたいと思うのですが、検討していただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 市場出店手数料につきましては、条例も中条まつり、市場、一本

でやっております。そんな関係で今回は市場出店手数料を一つにしておきましたが、次年度以降につきましては今おっしゃられるように三八市、中条まつりと別々な明記の仕方をやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 79ページの一番下段のほうなのですが、資源物売却代とありますが、どうも昨年から見ると結構減っているという感じがするのですが、今のテレビ等の報道ではステーションには回収物を置くのだけでも、誰かが先取りして持って行くというようなことはすごく大きく報道されておりましたが、そういう部分で減ったとかというほどではないのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 資源物の売却等でありますけれども、今言ったように有価物価格というのが、例えば資源、空き缶、牛乳パック、新聞、段ボール、雑誌さまざま出ている。そういったものがあるわけですが、特にその中でも価格というのが設定される価格、これは通常やはりそういった業界の取引価格があって、それが毎年連動するということでもあります。逆に布とか発泡トレイとか、そういったものはお金を出して処分をしてもらうというような物品もあります。それが一概に連動したから昨年と比較してどうだという話、単価的なものが大きいかと思えますけれども、ただ指定日に置かれているものが持ち去りされるといったものはあるということで、私のほうでもステーション、ステーションに注意書きありますので、家庭から出された不燃物、そういった有価物については市の所有になるといったものを明示しまして、持ち去りすれば犯罪行為になるというふうなことで注意書きで警鐘はされているわけでもありますけれども、ただどの程度そういうものがあるのかというのは把握はしていません。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） せっかく皆さんが厚意に出したのに、それが持ち去られているということに対して知らない人も多いと思うのですが、せっかくステーションは各地域にありますので、区長なり何なりにもっと徹底的に説明して、持ち帰らないようにするように、それこそ徹底してもらいたいというふうに思うのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） それにつきましても、やはり区長さんを通じてそんな話をさせてもらっています。なお、またそういったものを全地域の区長さんをお願いしてまいります。

○委員長（菅原市永君） 先ほどの保留された件について答弁できますか。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今調べておりますので。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 44ページの住宅使用料です。未納金はあるのですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 住宅使用料につきましては、未納金はございます。住宅使用料ということで45ページ、3,530のうち全部右のほうに、細説のほうに載っておりますけれども、市営住宅使用料の現年分で……ちょっとお待ちください。

済みませんでした。未収額につきましては3,539万280円でございます。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） その方は胎内市に住んでいるのですか、それとも他町村に出されているのですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 住宅使用料でございますので、お使いになっている方ですので、胎内市の方と理解しております。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 住宅で未収入の金はあるのでしょうか。収入あったかによって、まだお金をもらわないお金は、未収入。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 全体的には先ほど申しあげました3,500万円ほどの住んでいる方、出て行った方もいますけれども、その中で全体で3,500万円ほどの未収金が残っている、現年度と過年度分を含めたものでございます。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 先ほど胎内市に住んでいると言いましたけれども、集金方法はどのようにお考えですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 税金と同じで督促等催促行為を行いまして、また保証人もいますので、保証人を通しながらまたお話しして催促をして料金を入れてもらえるような事務を行っております。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 3,000万円という大したお金ですので、なるべくもらえるような格好で努力をしてもらいたいと思います。

それが胎内市の市の財政に影響していると思いますので、また特殊市営住宅ですか、あのほうも昨年より500万円ほど家賃収入が落ちているということなので、その面を考慮して進めてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（菅原市永君） 答弁は要りませんか。

○委員（天木義人君） はい、要りません。

○委員長（菅原市永君） 先ほど保留された答弁について発言の申し出がありますが。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 大変申しわけありませんでした。米粉フェスタの出店者の方々からは手数料、使用料はいただいております。

大変申しわけございませんでした。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） ちょっと確認したいことが一つあります。13ページの収入未済額6億円出ているわけですが、これはさっきの財政課長の話では期をまたいということで必ず入ってくる額だというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 期をまたいで入ってくると申しあげましたのは、国庫支出金と県支出金についてでございますので、その部分については必ず入ってくるということでございます。ほかのものはこれからの努力によるものだと思っています。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ないので、以上で認定第1号について質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 平成24年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決いたします。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、21日、午前10時より認定第2号から認定第11号までの質疑及び採決並びに意見

の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時54分 散 会